# 神流町

# 人口巴罗ョン

# 総合戦略



平成 28 年 2 月

神流町

# 神流町

## 人口ビジョン・総合戦略

### 目次

| 第1部 人口ヒション                               |    |
|--|----|
| 第1章 神流町人口ビジョンの策定にあたって                    | 9  |
| 1 人口ビジョン策定の目的                            | 9  |
| 2 人口ビジョンの位置づけ                            | 5  |
| 3 目標年度                                   | 9  |
| 第2章 人口の現状分析                              | 5  |
| 1 人口推移・人口構造                              | 5  |
| 2 人口動態                                   | 7  |
| 3 就業人口                                   | 14 |
| 4  | 20 |
| 第3章 将来の人口推計と分析                           | 26 |
| 1 将来人口推計                                 | 26 |
| 2 人口減少が地域に与える影響の分析                       | 38 |
| 第4章 人口の将来展望                              | 35 |
| 1 人口の将来展望に係る住民意識等                        | 35 |
| 2 目指すべき将来の方向性                            | 37 |
| 3 人口の将来展望                                | 39 |
| 第2部 総合戦略                                 |    |
| 第 1 章 神流町総合戦略策定にあたって                     | 43 |
| 1 総合戦略策定の目的                              | 43 |
| 2 総合戦略の位置づけ                              | 43 |
| 3 総合戦略の計画期間                              | 43 |
| 第2章 神流町の概況                               | 44 |
| 1 地勢、交通                                  | 44 |
| 2 土地・自然環境                                | 44 |
| 3 産業                                     | 44 |
| 4 主な公共施設                                 | 45 |
| 第3章 総合戦略の基本的な考え方                         | 46 |
| 1 まち・ひと・しごとの創生                           | 46 |
| 2 政策 5 原則の実現                             | 46 |
| 3 基本理念 ~ "こころ豊かな暮らし"と"おもてなし"のふるさと 神流町 <  | 47 |
| 4 基本目標の設定                                | 48 |
| 第4章 基本目標ごとの施策の展開                         | 49 |
| 基本目標 1 職住一体化のまちづくり                       | 49 |
| 基本目標2 ここでの暮らしにひかれて戻りたくなる、移住したくなるまちづくり    | 52 |
| 基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を地域ぐるみで支援するまちづくり       | 54 |
| 基本目標 4 時代に合った、安全・安心な暮らしを守り、広域で連携したまちづくり. | 56 |
| 第 5 章 効果検証のしくみ                           |    |
| 1 PDCAサイクル                               | 58 |
| 2 烙証休制                                   | 59 |

第1部

## 人口ビジョン

### 第1章 神流町人口ビジョンの策定にあたって

#### 1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、2008 年(平成 20 年)をピークとして減少傾向に移行しており、国立 社会保障・人口問題研究所の推計(平成 25 年 3 月推計)によれば、今後は少子高齢化が 急速に進み、長期にわたって人口が減少し、2040 年(平成 52 年)には、すべての都道府 県で2010 年(平成 22 年)の人口を下回ると予想されています。

本町では、戦後から一貫して人口が減少しており、年少人口( $0\sim14$  歳)や生産年齢人口( $15\sim64$  歳)の減少だけでなく、2010 年(平成 22 年)には老年人口(65 歳~)も減少に転じています。

また、2010年(平成22年)には、年少人口(0~14歳)の比率は5%を切り、老年人口の比率は50%を超えており、全国や県の平均を大幅に上回る少子高齢化の状況です。

このような過疎化や少子高齢化を踏まえて、神流町人口ビジョンは、今後の中長期的な 人口推移が与える社会的・経済的な影響を分析し、今後の町の活性化に向けた将来展望、 方向性を明らかにするものです。

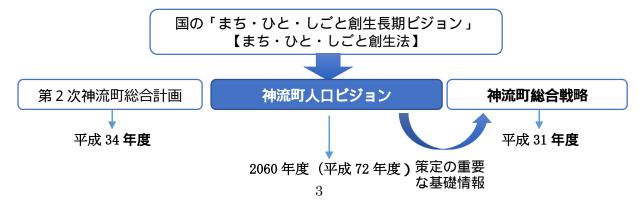
#### 2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、人口に対する住民の認識を共有し、本町が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成 25 年 3 月に策定した「第 2 次神流 町総合計画(~平成 34 年度)」よりも長期の人口展望を設定するとともに、国の「総合戦略」を踏まえつつ、人口減少抑制の視点から、本町の今後 5 か年(~平成 31 年度)における効果的な施策を抽出、立案する「地方版総合戦略」を策定するための重要な基礎情報となるものです。

#### 3 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2060年度(平成72年度)とします。



#### 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」の全体像

国では、人口減少社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の 一部を改正する法律」が平成26年11月に成立しました。

また、国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、以下の体系の「まち・ひと・しご と創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成26年12月 27日に閣議決定されました。

#### 国の長期ビジョン及び総合戦略の体系





中長期展望 (2060年を視 野)

- I. 人口減少問題の克服
- ◎2060年に1億人程度の人口を確保
- ◆人口減少の歯止め ・国民希望出生率=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

- Ⅱ. 成長力の確保
- ◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5~2.0% 程度維持

#### 総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果目標 2020年)

主な KPI

主な施策

①地域産業の競争力強化

(業種構断的取組)

②地域産業の競争力強化

(分野別取組)

③地方への人材還流、

地方での人材育成、

- 地方における安定した雇用を創出する
- ◆若者雇用創出数(地方):30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割 合:全ての世代と同水準
- ◆女性の就業率:73%

農林水産業の成長産業化

6次產業市場10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ 雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社支援 雇用者数8万人創出

地方移住の推准

年間移住あっせん件数 11,000 件

企業の地方拠点強化

拠点強化件数 7,500 件 雇用者数 4 万人創出

地方大学等活性化

自県大学進学者割合平均 36%

①地方移住の推進 ②地方拠点強化、

雇用対策

地方採用・就労拡大

③地方大学等創生5か年戦

#### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を かなえる

地方への新しいひとの流れをつくる

◆東京圏→地方:4万人増加

◆地方→東京圏:6万人減少

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てで きる社会を達成していると考える人
- 55%
- ◆結婚希望実績指標:80%
- ◆夫婦子ども数予定実績指標:95%

#### の割合: 40%以上 ◆第1子出産前後の女性継続就業率:

- 時代に合った地域をつくり、安心なく らしを守るとともに、地域と地域を連 携する
- ◆地域連携数など(目標値は地方版総 合戦略を踏まえて設定)

若い世代の経済的安定 若者就業率 78%

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現 男性の育児休業取得率 13%

「小さな拠点」の形成 「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進 協定締結等圏域数 140

既存ストックのマネジメント強化 中古・リフォーム市場規模 20 兆円

- ①若者雇用対策の推進、 正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援 ③仕事と生活の調和
  - (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)
- ①「小さな拠点」(多世代交 流・多機能型)の形成支 揺
- ②地方都市における経済・ 生活圏の形成(地域連携)
- ③大都市圏における安心な 暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメ ント強化

ع لح 「ひと」 0 好 循 環

まちの活性化の

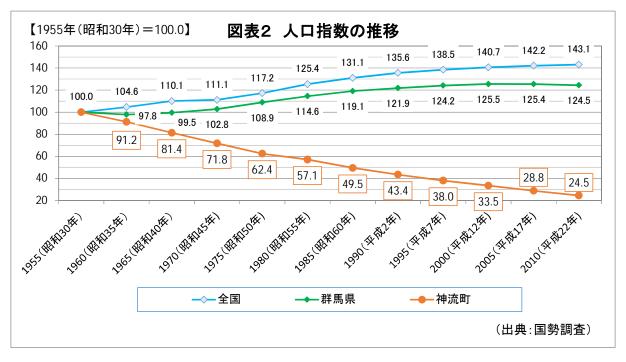
### 第2章 人口の現状分析

#### 1 人口推移・人口構造

#### (1) 総人口の推移

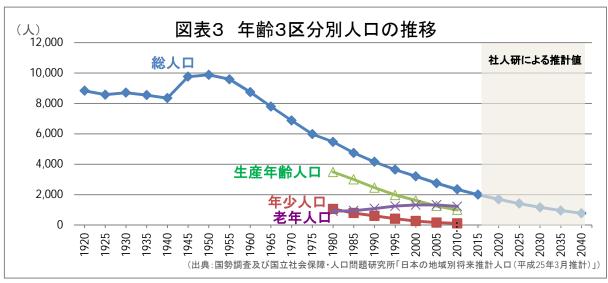
- 本町の総人口は、戦後の 1950 年(昭和 25 年)をピークに、一貫して減少傾向で、2010 年(平成 22 年)時点で 2,352 人です。
- 人口指数の推移は、全国や群馬県の上昇傾向とは異なり、1955 年(昭和 30 年)を 100 とした場合に、2010 年(平成 22 年)では 24.5 と、4 分の 1 に減少しています。

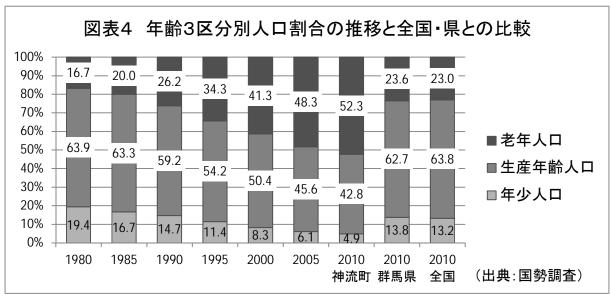




#### (2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は、一貫して減少傾向です。
- 老年人口(65歳~)は、1980年(昭和55年)に年少人口を初めて上回り、増加傾向でしたが、2005年(平成17年)の1,331人をピークに減少に転換しました。
- 老年人口比率(高齢化率)は、1980年(昭和55年)の16.7%から2010年(平成22年)には52.3%まで上昇しており、全国平均を大幅に上回り、県内自治体では南牧村に次いで高齢化が進んだ自治体です。





図表5 県内自治体の高齢化率上位 10(2010年)

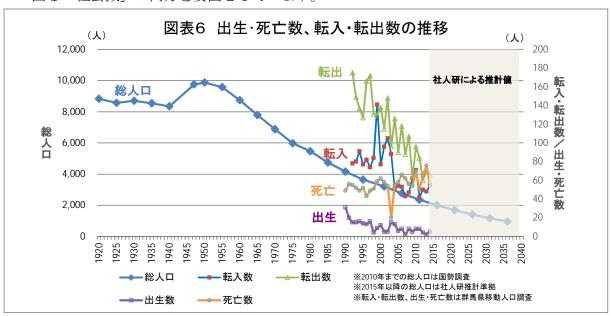
|    |      |       |    | ·     |       |
|----|------|-------|----|-------|-------|
| 順位 | 自治体名 | 高齢化率  | 順位 | 自治体名  | 高齢化率  |
| 1  | 南牧村  | 57.2% | 6  | 中之条町  | 33.0% |
| 2  | 神流町  | 52.3% | 7  | 草津町   | 31.9% |
| 3  | 上野村  | 42.3% | 8  | みなかみ町 | 31.6% |
| 4  | 下仁田町 | 40.0% | 9  | 東吾妻町  | 31.5% |
| 5  | 川場村  | 37.7% | 10 | 高山村   | 30.9% |

(出典:国勢調査(平成22年))

#### 2 人口動態

#### (1)出生・死亡、転入・転出の推移

- 自然増減(出生・死亡)は、一貫して大幅な自然減(出生<死亡)の傾向が続いており、 ここ10年ほどは出生数が年当たり10人を下回る一方、死亡数は年当たり50人を超える 状況であり、本町は日本の男性の平均寿命(2014年 約80歳)を超える人口の比率が 高く、近年の自然増減率(総人口に対する自然増減の比率)は、全国でも低い水準にあ ります。
- 社会増減(転入・転出)は、1999年(平成11年)を除いて転出超過(転入<転出)であり、人口減少に伴い、転出数も減少しています。
- 本町の人口減少は、死亡数が出生数を大幅に上回る「自然減」と、転出数が転入数を上回る「社会減」の両方を要因としています。



図表7 全国自治体の自然増減率下位5

| 順位 | 自治体名      | 自然増減率  | 自然増減数  | 人口      |
|----|-----------|--------|--------|---------|
| 1  | 檜原村(東京都)  | -3.44% | -87 人  | 2,461 人 |
| 2  | 野迫川村(奈良県) | -3.33% | -17 人  | 479 人   |
| 3  | 奥多摩町(東京都) | -3.28% | -191 人 | 5,658 人 |
| 4  | 神流町(群馬県)  | -3.17% | -74 人  | 2,246 人 |
| 5  | 大豊町(高知県)  | -2.87% | -135 人 | 4,489 人 |

(出典:平成 26 年住民基本台帳人口調査)

※人口は平成 26 年1月1日現在。自然増減数・率は平成 26 年1月1日前1年間。

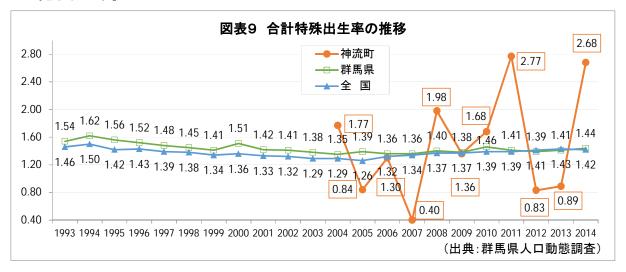
図表8 80歳以上人口の比率

| 区分  | 総人口           | 80 歳以上人口    | 80 歳以上人口比率 |
|-----|---------------|-------------|------------|
| 神流町 | 2,170 人       | 524 人       | 24.1%      |
| 群馬県 | 2,012,203 人   | 157,250 人   | 7.8%       |
| 全国  | 128,226,483 人 | 9,504,531 人 | 7.4%       |

(出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成 27 年1月1日現在))

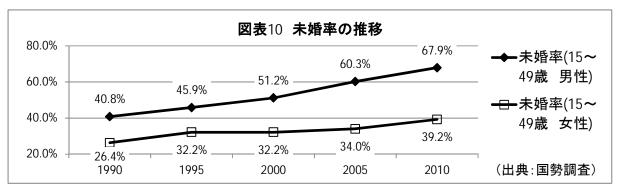
#### (2)合計特殊出生率の推移

● 合計特殊出生率は、2014 年(平成 26 年)実績で 2.68 となっており、2004 年(平成 16 年)以降の状況としては、1.00 を大きく下回る年もあるなど、年によって大きな増減が見られます。



#### (3)未婚率の推移

- 神流町の 15~49 歳未婚率は 2010 年(平成 22 年) 調査で男性 67.9%、女性 39.2%となっており、男女ともに未婚率は上昇傾向にあります。
- 男性の未婚率は、すべての年齢階級で群馬県や全国の平均を上回る水準で、特に 40~44 歳男性の未婚率は 60.5%と、群馬県(27.7%)や全国(28.0%)を大幅に上回っていま す。



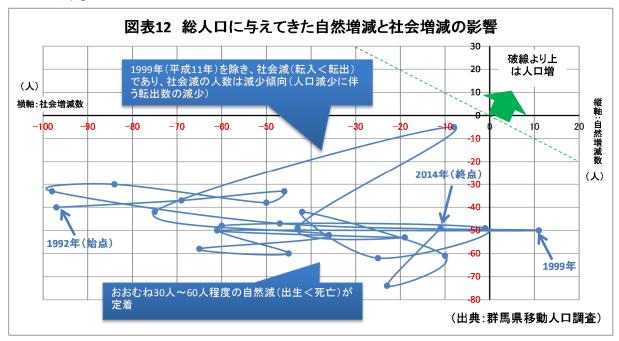
図表 11 15~49 歳年齢階級別男女別未婚率の比較(平成 22 年)

| 区分      | 神流町    |        | 群馬    | 馬県    | 全     | 玉     |
|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|         | 男性     | 女性     | 男性    | 女性    | 男性    | 女性    |
| 15~19 歳 | 100.0% | 100.0% | 99.5% | 99.2% | 99.0% | 98.9% |
| 20~24   | 95.5%  | 84.6%  | 92.0% | 87.2% | 91.4% | 87.8% |
| 25~29   | 79.3%  | 54.5%  | 69.0% | 55.8% | 69.2% | 58.9% |
| 30~34   | 59.0%  | 48.0%  | 46.1% | 30.7% | 46.0% | 33.9% |
| 35~39   | 55.6%  | 21.9%  | 35.1% | 19.9% | 34.8% | 22.7% |
| 40~44   | 60.5%  | 14.7%  | 27.7% | 14.0% | 28.0% | 17.1% |
| 45~49   | 48.7%  | 12.8%  | 22.1% | 10.4% | 22.0% | 12.4% |
| 合計      | 67.9%  | 39.2%  | 51.7% | 40.3% | 52.0% | 42.7% |

(出典:国勢調査(平成22年))

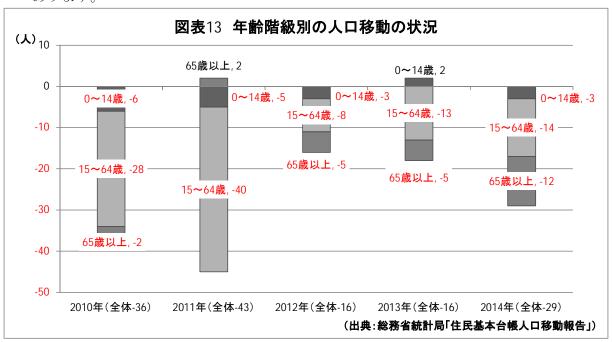
#### (4)総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

● 1992 年(平成4年)以降の自然増減(出生・死亡)と社会増減(転入・転出)の動きを 見ると、社会増減は単発的に社会増(転入>転出)の年も見られるものの、社会減(転 入<転出)と自然減(出生<死亡)が定着しており、この両方が人口減少につながって います。



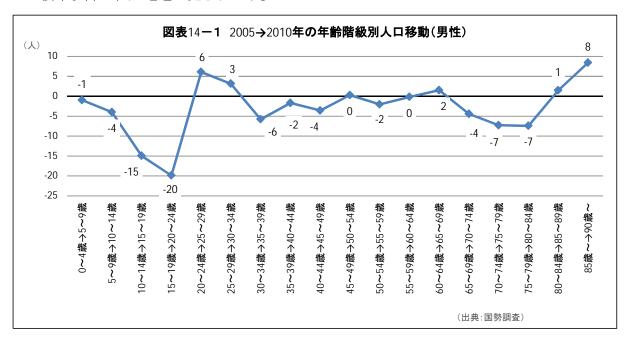
#### (5)近年の年齢階級別の人口移動の状況

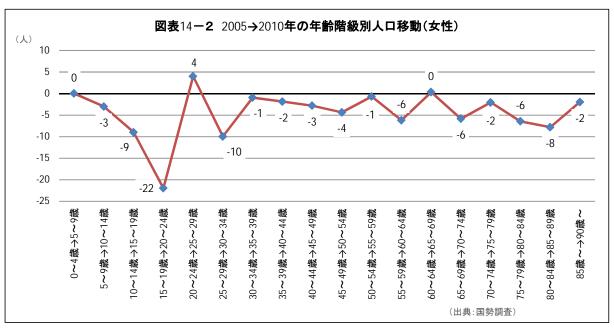
● 近年は、年少人口(0~14歳)や老年人口(65歳~)で転入超過(転入>転出)の年も 見られる一方、生産年齢人口(15~64歳)は一貫して転出超過(転入<転出)の傾向に あります。



#### (6)性別・年齢階級別の人口移動の状況

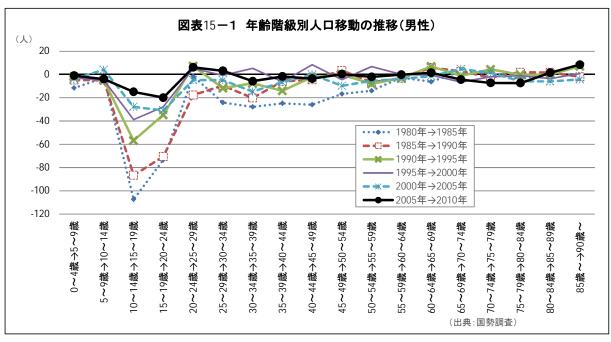
- 男女ともに、10~14歳→15~19歳と15~19歳→20~24歳の転出超過(転入<転出)が</li>
   著しく、進学や就職等のタイミングでの転出超過の傾向がうかがえます。
- また、女性では 25~29 歳→30~34 歳の結婚のタイミング (平均初婚年**齢** 群馬県女性 29.0 歳) での転出超過が見られます。
- さらに、65 歳以上の高齢期は女性ではいずれの年齢階級も転出超過、男性では 80 歳代 後半以降で転入超過が見られます。

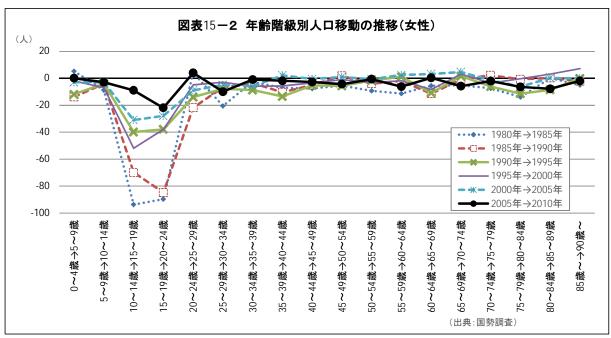




#### (7)性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

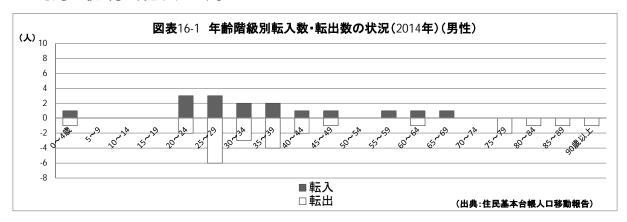
● 男女ともに、転出超過のピークが進学や就職等のタイミングの 10 歳代後半から 20 歳代 前半であることに変わりはありませんが、この年齢階級における転出超過の"谷"は、年 代が進むに従って浅くなる傾向となっており、人口の大幅な減少に伴い、移動する人数 自体が減っています。

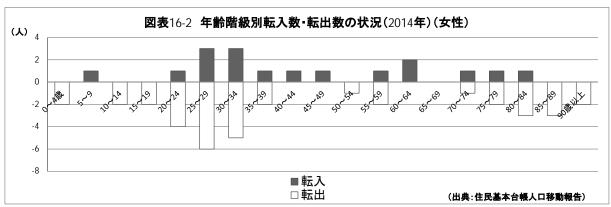




#### (8) 直近の男女別転入・転出の状況

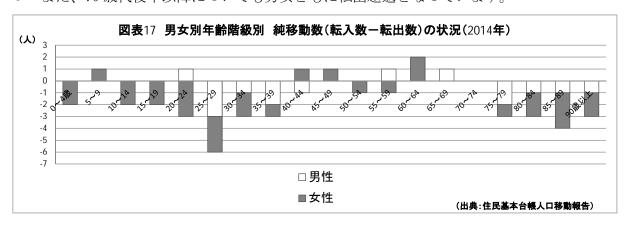
- 転入数が比較的多い年齢階級は、男性では 20~24 歳や 25~29 歳、女性では 25~29 歳や 30~34 歳となっています。
- 転出数が比較的多い年齢階級は、男女ともに 25~29 歳で、女性では 20~24 歳や 30~34 歳も比較的多く見られます。





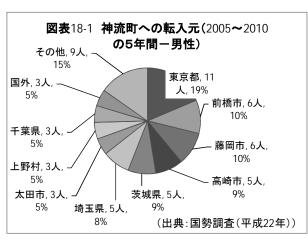
#### (9) 直近の男女別純移動数(転入-転出)の状況

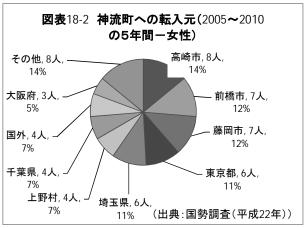
- 10 歳代から 30 歳代にかけての若年層は、20~24 歳の男性を除き、転出超過の状況です。
- また、70歳代後半以降についても男女ともに転出超過となっています。

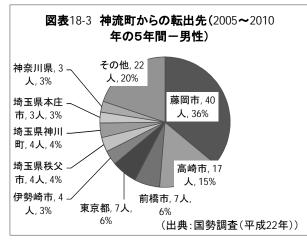


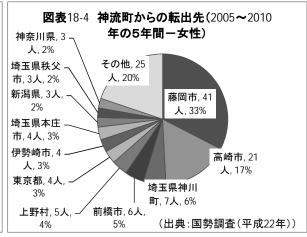
#### (10)転入元・転出先の状況

- 5年間(2005年→2010年)の転入者の転入元は、男性では「東京都」が11人(22%)、 女性では「高崎市」が8人(14%)と最も多くなっています。
- 転入元を県内・県外の区分で見ると、男性では県内市町村が26人、他県が30人、国外が3人で、他県が約半数(51%)を占めています。また、女性では県内市町村が28人、他県が25人、国外が4人で、他県が4割以上(44%)を占めています。
- 5年間(2005年→2010年)の転出者の転出先は、男女ともに「藤岡市」が3割超で最も 多く、次いで「高崎市」が続いており、「東京都」は男性6%、女性3%となっていま す。
- 転出先を県内・県外の区分で見ると、男性では県内市町村が73人、他県が38人で、他県が3割超(34%)を占めています。また、女性では県内市町村が89人、他県が37人で、他県が約3割(29%)を占めています。









#### 3 就業人口

#### (1)産業大分類別の就業者数(15歳以上)の推移

- 15歳以上就業者数総数は、2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の10年間で男性338人(37.7%)、女性218人(37.2%)の減少となっています。
- 男女ともに第2次産業、第3次産業の就業者数が大きく減少しており、就業者数が比較的多い建設業と製造業の減少が顕著です。
- 第3次産業は、就業者数が比較的多い「卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業」の減少率は男女ともに、「サービス業(他に分類されないもの)」の減少率は女性で15歳以上就業者数総数の減少率を下回っており、特に女性の「卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業」は4.7%の減少に留まっています。
- 男女ともに、「林業」で就業者数が増加しています。

図表 19 産業大分類別の就業者数(15歳以上男女別)

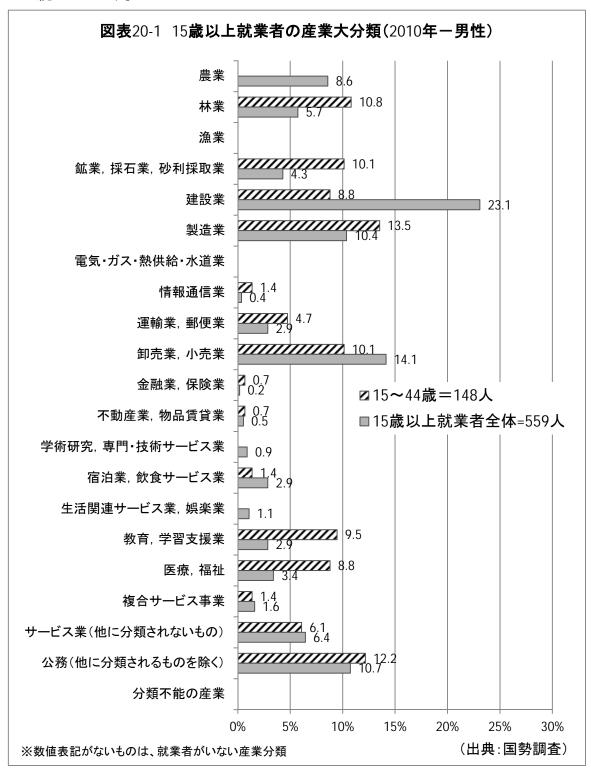
|                    | 就業者数(人)-男性 |       |       |            |         |
|--------------------|------------|-------|-------|------------|---------|
| 産業 (大分類)           | 2000年      | 2005年 | 2010年 | 2000年→2010 | 年増減率    |
| 生産年齢人口(15~64歳)     | 844        | 645   | 547   | -297       | -35.2%  |
| 15歳以上就業者数総数        | 897        | 674   | 559   | -338       | -37. 7% |
| 第1次産業              | 88         | 65    | 80    | -8         | -9.1%   |
| 農業                 | 71         | 57    | 48    | -23        | -32. 4% |
| 林業                 | 17         | 6     | 32    | 15         | 88. 2%  |
| 漁業                 | 0          | 2     | 0     | 0          | _       |
| 第2次産業              | 410        | 263   | 211   | -199       | -48.5%  |
| 鉱業,採石業,砂利採取業       | 28         | 28    | 24    | -4         | -14. 3% |
| 建設業                | 289        | 166   | 129   | -160       | -55. 4% |
| 製造業                | 93         | 69    | 58    | -35        | -37. 6% |
| 第3次産業              | 399        | 346   | 268   | -131       | -32.8%  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業      | 1          | 2     | 0     | -1         | -100.0% |
| 運輸業,情報通信業,郵便業      | 27         | 13    | 18    | -9         | -33. 3% |
| 卸売・小売業,宿泊業,飲食サービス業 | 119        | 121   | 95    | -24        | -20. 2% |
| 金融・保険業             | 4          | 5     | 1     | -3         | -75. 0% |
| 不動産業,物品賃貸業         | 1          | 1     | 3     | 2          | 200.0%  |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 158        | 134   | 91    | -67        | -42. 4% |
| 公務 (他に分類されないもの)    | 89         | 70    | 60    | -29        | -32. 6% |
| 分類不能の産業            | 0          | 0     | 0     | 0          | _       |

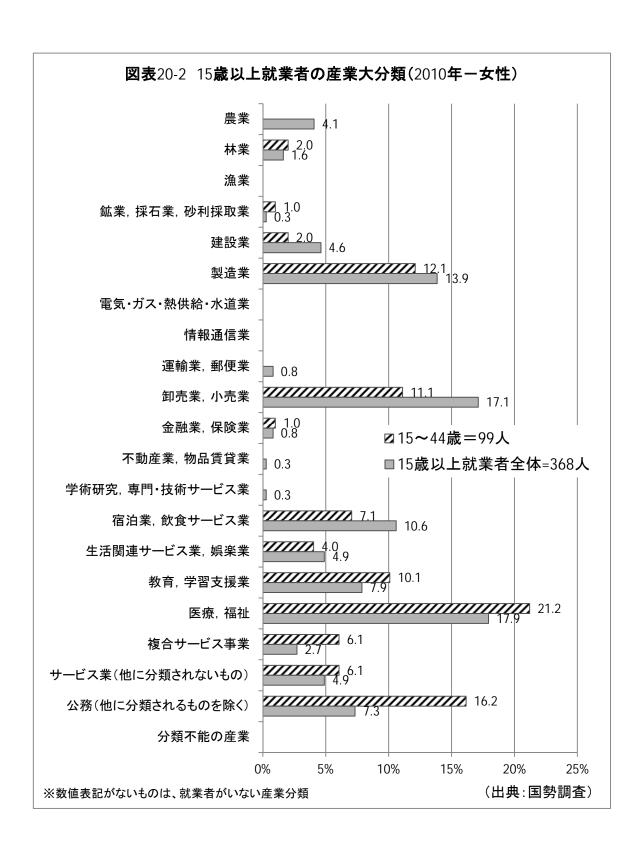
|                    | 就業者数(人)-女性 |       |       |            |          |
|--------------------|------------|-------|-------|------------|----------|
| 産業 (大分類)           | 2000年      | 2005年 | 2010年 | 2000年→2010 | 年増減率     |
| 生産年齢人口(15~64歳)     | 774        | 613   | 459   | -315       | -40.7%   |
| 15歳以上就業者数総数        | 586        | 460   | 368   | -218       | -37. 2%  |
| 第1次産業              | 35         | 30    | 21    | -14        | -40.0%   |
| 農業                 | 34         | 30    | 15    | -19        | -55. 9%  |
| 林業                 | 1          | 0     | 6     | 5          | 500.0%   |
| 漁業                 | 0          | 0     | 0     | 0          | _        |
| 第2次産業              | 208        | 114   | 69    | -139       | -66.8%   |
| 鉱業,採石業,砂利採取業       | 3          | 2     | 1     | -2         | -66. 7%  |
| 建設業                | 52         | 27    | 17    | -35        | -67. 3%  |
| 製造業                | 153        | 85    | 51    | -102       | -66. 7%  |
| 第3次産業              | 343        | 316   | 278   | -65        | -19.0%   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業      | 1          | 0     | 0     | -1         | -100. 0% |
| 運輸業,情報通信業,郵便業      | 7          | 0     | 3     | -4         | -57. 1%  |
| 卸売・小売業,宿泊業,飲食サービス業 | 107        | 126   | 102   | -5         | -4. 7%   |
| 金融・保険業             | 7          | 6     | 3     | -4         | -57. 1%  |
| 不動産業,物品賃貸業         | 0          | 0     | 1     | 1          | _        |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 184        | 160   | 142   | -42        | -22. 8%  |
| 公務 (他に分類されないもの)    | 37         | 24    | 27    | -10        | -27. 0%  |
| 分類不能の産業            | 0          | 0     | 0     | 0          | _        |

(出典:国勢調査)

#### (2) 15 歳以上就業者の産業大分類(2010年男女別)

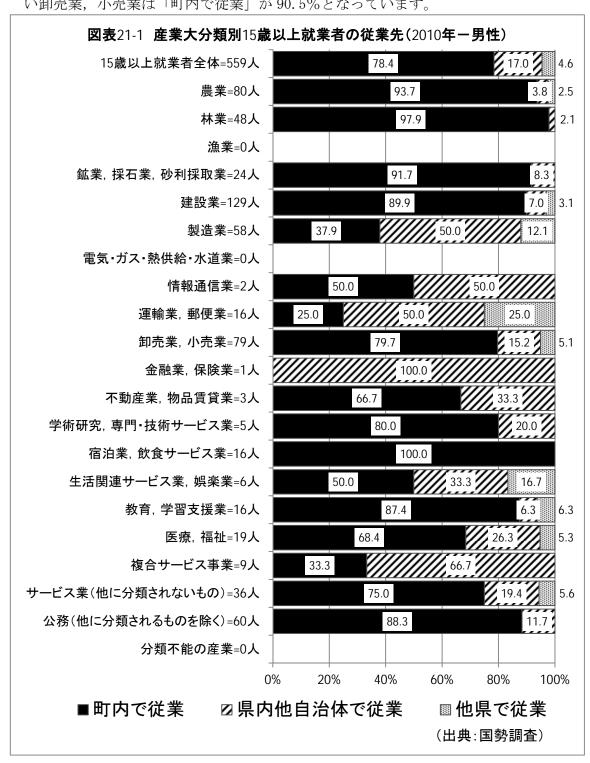
- 15~44 歳の若年層の就業は、男性では「製造業」が 13.5%と最も多く、次いで「公務 (他に分類されるものを除く)」(12.2%)、「林業」(10.8%)、「鉱業,採石業, 砂利採取業」と「卸売業,小売業」(いずれも 10.1%)と続いています。
- 15~44歳の女性では、「医療・福祉」が21.2%と最も多く、次いで「公務(他に分類されるものを除く)」(16.2%)、「製造業」(12.1%)、「卸売業,小売業」(11.1%)と続いています。

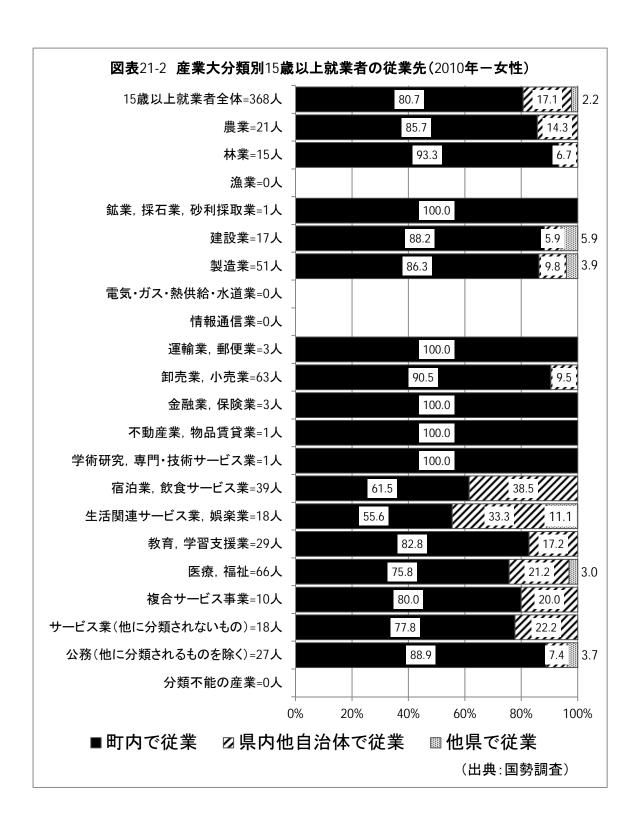




#### (3)産業大分類別 15歳以上就業者の従業先(2010年男女別)

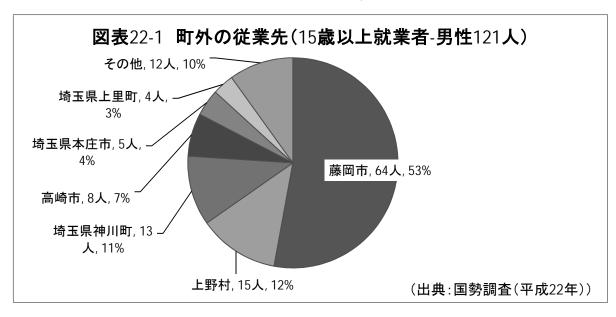
- 男性の従業先は、15歳以上就業者全体では「町内で従業」が78.4%と約8割を占めており、群馬県全体の同割合(59.8%)と比べて、町内の比率が高くなっています。
- 女性の従業先は、15歳以上就業者全体では「町内で従業」が80.7%と約8割を占めており、群馬県全体の同割合(70.6%)と比べて、町内の比率が高くなっています。
- 男性では、就業者数の最も多い建設業は「町内で従業」が89.9%と多く、次いで就業者の多い卸売業,小売業は「町内で従業」が79.7%と、町内での割合が高くなっています。女性では、就業者の最も多い医療,福祉は「町内で従業」が75.8%、次いで就業者の多い卸売業,小売業は「町内で従業」が90.5%となっています。

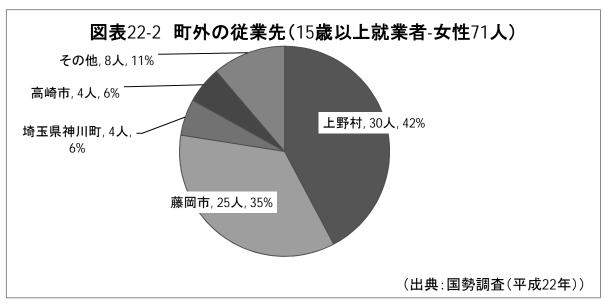




#### (4) 15 歳以上就業者の従業先市区町村(2010年男女別)

- 男性の従業先は、「藤岡市」が 64 人 (53%) と半数以上を占めており、次いで「上野村」 (12%)、「埼玉県神川町」 (11%)、「高崎市」 (7%) などとなっています。
- 女性の従業先は、「上野村」が 30 人(42%) と最も多く、次いで「藤岡市」 (35%) と、この2つの自治体で8割近くを占めています。





#### 4 産業動向分析

#### (1)産業大分類別民営事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

- 平成 24 年経済センサス 活動調査によると、町内の事業所数は「卸売業, 小売業」が 72 事業所と最も多く、全体の 32.6%を占めています。次いで「建設業」37 事業所、 「不動産業, 物品賃貸業」33事業所、「宿泊業, 飲食サービス業」20事業所などと続いています。
- 従業者数は「建設業」が 211 人と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」156 人、「製造業」95 人、「医療, 福祉」91 人などと続いています。
- 1事業所当たり従業者数は、複数事業所のある産業では「医療、福祉」が22.8人と最も 多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」19.0人、「製造業」8.6人などとなってお り、従業者数が多い「建設業」や「卸売業、小売業」は、比較的小規模な事業所が多い 状況です。

図表 23 産業大分類別民営事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

| 産業大分類             | 事業所数(か所) | 従業者数(人) | 1事業所当たり<br>従業者数(人) |
|-------------------|----------|---------|--------------------|
| 農業, 林業, 漁業        | 1        | 31      | 31.0               |
| 鉱業,採石業,砂利採取業      | 2        | 38      | 19.0               |
| 建設業               | 37       | 211     | 5.7                |
| 製造業               | 11       | 95      | 8.6                |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 0        | 0       | _                  |
| 情報通信業             | 0        | 0       | _                  |
| 運輸業, 郵便業          | 5        | 15      | 3.0                |
| 卸売業, 小売業          | 72       | 156     | 2.2                |
| 金融業, 保険業          | 4        | 27      | 6.8                |
| 不動産業, 物品賃貸業       | 33       | 41      | 1.2                |
| 学術研究,専門・技術サービス業   | 0        | 0       | ı                  |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 20       | 58      | 2.9                |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 12       | 42      | 3.5                |
| 教育, 学習支援業         | 3        | 3       | 1.0                |
| 医療, 福祉            | 4        | 91      | 22.8               |
| 複合サービス事業          | 3        | 14      | 4.7                |
| サービス業(他に分類されないもの) | 14       | 54      | 3.9                |
| 計                 | 221      | 876     | 4.0                |

(出典:平成24年経済センサス-活動調査)

#### (2) 産業大分類別民営事業所数及び従業者数の推移

- 経済センサス 活動調査によると、町内の事業所数は 2006 年(平成 18 年) の 343 事業 所から 2012 年(平成 24 年) には 221 事業所に減少しており、3割以上の減少となっています。
- 「卸売業,小売業」の減少数が 56 事業所と最も多く、2006 年(平成 18 年) 比 4 割以上の減少となっており、次いで減少数が多いものとしては「不動産業,物品賃貸業」22 事業所減、「建設業」13 事業所減などと続いています。
- 事業所数が増加した産業は「農業、林業、漁業」のみです。
- 従業者数は、2006 年(平成 18 年)の1,140人から2012年(平成 24 年)には876人に減少しており、2割以上の減少となっています。
- 事業所数が最も減少した「卸売業、小売業」が、従業者数も 97 人減と最も減少数が多く、次いで「複合サービス事業」87 人減、「建設業」41 人減などとなっています。
- 従業者数が増加した産業は、「農業、林業、漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」となっています。

図表 24 産業大分類別民営事業所数及び従業者数の推移

| 因在 24 连条人分规则氏吕争未所数及O使未有数仍在传 |      |       |      |      |              |      |  |
|-----------------------------|------|-------|------|------|--------------|------|--|
|                             | 200  | 6 年   | 201  | 2 年  | 2006→2012 増減 |      |  |
| 区分                          | 事業所数 | 従業者数  | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数         | 従業者数 |  |
|                             | (か所) | (人)   | (か所) | (人)  | (か所)         | (人)  |  |
| 農業, 林業, 漁業                  | 0    | 0     | 1    | 31   | 1            | 31   |  |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業              | 4    | 36    | 2    | 38   | -2           | 2    |  |
| 建設業                         | 50   | 252   | 37   | 211  | -13          | -41  |  |
| 製造業                         | 11   | 132   | 11   | 95   | 0            | -37  |  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業               | 0    | 0     | 0    | 0    | 0            | 0    |  |
| 情報通信業                       | 0    | 0     | 0    | 0    | 0            | 0    |  |
| 運輸業, 郵便業                    | 6    | 15    | 5    | 15   | -1           | 0    |  |
| 卸売業, 小売業                    | 128  | 253   | 72   | 156  | -56          | -97  |  |
| 金融業, 保険業                    | 4    | 20    | 4    | 27   | 0            | 7    |  |
| 不動産業,物品賃貸業                  | 55   | 58    | 33   | 41   | -22          | -17  |  |
| 学術研究,専門・技術サービス業             | 2    | 4     | 0    | 0    | -2           | -4   |  |
| 宿泊業, 飲食サービス業                | 21   | 55    | 20   | 58   | -1           | 3    |  |
| 生活関連サービス業、娯楽業               | 18   | 41    | 12   | 42   | -6           | 1    |  |
| 教育, 学習支援業                   | 6    | 7     | 3    | 3    | -3           | -4   |  |
| 医療, 福祉                      | 7    | 113   | 4    | 91   | -3           | -22  |  |
| 複合サービス事業                    | 7    | 101   | 3    | 14   | -4           | -87  |  |
| サービス業(他に分類されないもの)           | 24   | 53    | 14   | 54   | -10          | 1    |  |
| 計                           | 343  | 1,140 | 221  | 876  | -122         | -264 |  |

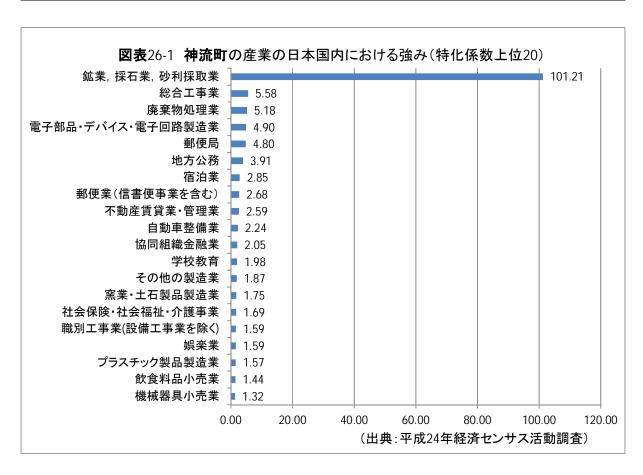
(出典:経済センサス-活動調査)

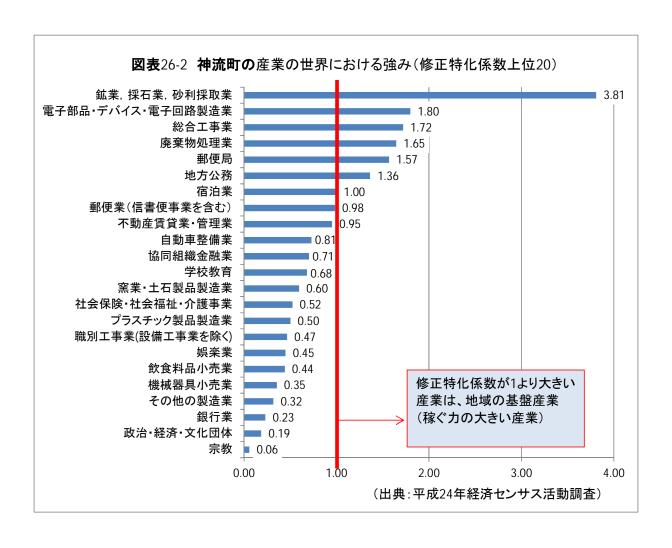
#### (3)神流町の基盤産業の分析

- 平成24年経済センサス-活動調査に基づき、神流町の基盤産業を分析。なお、基盤産業の労働者数の維持が人口維持の鍵とも言われます。
- 神流町の産業の日本国内における強み(特化係数)としては、「鉱業,採石業,砂利採取業」「総合工事業」「廃棄物処理業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「郵便局」が上位5つで、いずれも特化係数1を大きく上回っています。
- 世界における強み(修正特化係数)としても、「鉱業,採石業,砂利採取業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「総合工事業」「廃棄物処理業」「郵便局」が上位5つで、残り「地方公務」と「宿泊業」を含めた7の産業が修正特化係数1を上回る基盤産業と分析されています。

図表 25 用語の定義

| 用語           | 定義                                  |
|--------------|-------------------------------------|
| 基盤産業         | 域外(町外)を主たる販売市場とした産業で、基盤産業の目安 = 特化係  |
| <b>坐</b> 血圧未 | 数、修正特化係数が1より大きい産業(「稼ぐ力」が大きい産業)      |
| │<br>│特化係数   | 地域の産業の日本国内における強みを表したもの。(地域の産業別従事者比率 |
| 行心亦致         | を日本全体の産業別従事者比率で割った値)                |
| 修正特化係数       | 地域の産業の世界における強みを表したもの。(特化係数を輸出入額で調整し |
|              | たもの)                                |





#### (4) 農業の状況

- 町内の農業経営体は36で、すべてが1世帯で事業を行う家族経営体です。
- 専業農家が15戸、兼業農家が21戸となっています。
- 所有耕地は 2,361 アールで、こんにゃくいもや赤いも、野菜・まめなどの畑が 1,875 アール (所有耕地の 79.4%) を占めています。
- 耕作放棄地は 374 アール (所有耕地の 15.8%) で、群馬県全体の割合 (5.5%) を大き く上回っています。
- 農業生産関連事業を行っている農家数は、「農産物の加工」が5戸、「消費者に直接販売」が9戸、「貸農園・体験農園等」が1戸となっています。

図表 27 農林業経営体数(単位:戸)

| 農業経営体※  |         | 林業経営体※         |         |  |
|---------|---------|----------------|---------|--|
| 長未社呂 体公 | うち家族経営体 | <b>外来社呂</b> 本公 | うち家族経営体 |  |
| 36      | 36      | 69             | 61      |  |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

※農業経営体…経営耕地面積が 30a以上又は事業の規模が一定規模以上。

※林業経営体…保有山林面積が3ha 以上かつ過去5年間に林業作業を行う等の基準に該当。

図表 28 専兼業別農家数(単位:戸)

| 曲坐仅当人 | 古光曲中 | 兼業農家 |     |  |  |
|-------|------|------|-----|--|--|
| 農業経営体 | 専業農家 | 第1種  | 第2種 |  |  |
| 36    | 15   | 5    | 16  |  |  |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

図表 29 所有・借入・貸付耕地・耕作放棄地面積(単位:アール)

| 区分                | 計     | 田 | 畑(樹園地除く) | 樹園地 |
|-------------------|-------|---|----------|-----|
| 所有耕地(耕作<br>放棄地含む) | 2,361 | _ | 1,875    | 486 |
| 耕作放棄地             | 374   | _ | 329      | 45  |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

図表 30 農業生産関連事業を行っている農家数(単位:戸)

| 農業生産関連事    |        |                  |             | 事業科  | 重類別  |         |        |     |
|------------|--------|------------------|-------------|------|------|---------|--------|-----|
| 農家数<br>農家数 | 農産物の加工 | 消費者<br>に直接<br>販売 | 貸農園 ・体験 農園等 | 観光農園 | 農家民宿 | 農家レストラン | 海外への輸出 | その他 |
| 11         | 5      | 9                | 1           | _    | -    | _       | _      | _   |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

#### (5) 林業の状況

- 森林面積は 9,974 ヘクタールで、所有形態は私有林が 6,624 ヘクタール (66.4%) です。
- 林業の実経営体は69で、実人数は男性88人、女性9人となっています。

図表 31 所有形態別現況森林面積(単位:ヘクタール)

|              | 玉     | 有   |             | 民  |            |     | 有   |       |
|--------------|-------|-----|-------------|----|------------|-----|-----|-------|
| 総数           |       |     | ᄽᄼᅷᄼᆖᇎ      |    | 公          | 有   |     |       |
| 小心 <b>女人</b> | 林野庁   | 他官庁 | 独立行政<br>法人等 | 県  | 森林整備<br>法人 | 町   | 財産区 | 私有    |
| 9,974        | 1,766 | -   | 482         | 29 | 760        | 313 | -   | 6,624 |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

図表 32 林業経営者・役員等(世帯員を含む)

| 中级带件(三) | 実人数(人) |    |    |  |  |
|---------|--------|----|----|--|--|
| 実経営体(戸) | 計      | 男性 | 女性 |  |  |
| 69      | 97     | 88 | 9  |  |  |

(出典:農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」)

#### (6)観光業の状況

- 本町への観光入込客数は、2013 年度(平成 25 年度)が 117,900 人となっており、2011 年度(平成 23 年度)までは減少傾向にありましたが、関東一の清流「神流川」を生かし 自然を体験できる「神流の涼」、西上州を代表する御荷鉾山や森林資源を活用した交流 イベント競技「神流マウンテンラン&ウォーク」、恐竜センターにおける企画展の実施 などを通じて、2012 年度(平成 24 年度)以降は増加に転じています。
- 2013 年 (平成 25 年) の観光入込客数の 99.7%が日帰り客であり、県内からの観光入込客数が 60.6%、県外からが 40.4%となっており、群馬県全体の傾向(日帰り客の割合 87.7% 県内からの観光入込客数の割合 58.0%)と比べて、日帰りの割合が高く、県内からの割合は大きな差はありません。

図表 33 観光入込客数の推移(単位:人)

| 2006 年度 | 2007 年度 | 2008 年度 | 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年※ |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 197,300 | 141,200 | 128,500 | 128,600 | 101,300 | 81,900  | 104,400 | 119,000 |

(出典:群馬県観光客数•消費額調査)

※2012 年度までは年度(4月~翌年3月)、2013 年から年(1月~12月)で集計

図表 34 県内外別・日帰り宿泊別観光入込客数推計表(2013年)(単位:人)

| 観光客     | 県内     |     |        | 県外     |     |        | 合計      |       |
|---------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|---------|-------|
| 総数      | 日帰り    | 宿泊  | 計      | 日帰り    | 宿泊  | 計      | 日帰り     | 宿泊    |
| 119,000 | 70,500 | 900 | 71,400 | 47,000 | 600 | 47,600 | 117,500 | 1,500 |

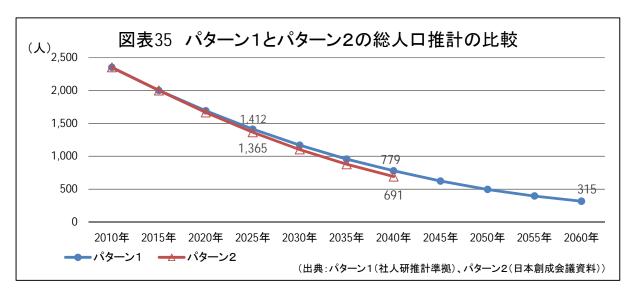
(出典:群馬県観光客数・消費額調査)

### 第3章 将来の人口推計と分析

#### 1 将来人口推計

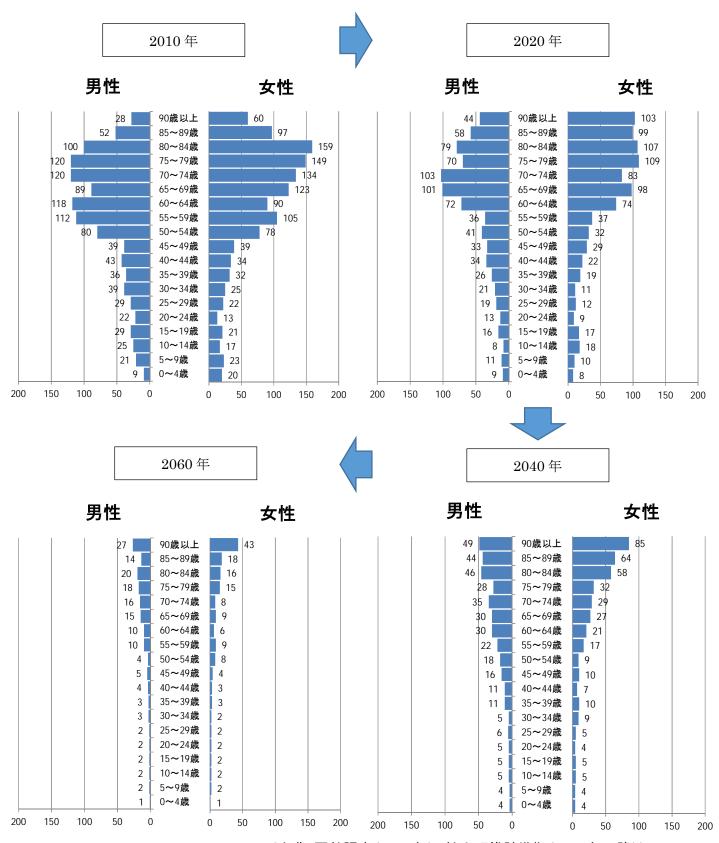
#### (1)国の機関等による将来人口推計パターン

- 推計方法は、いずれのパターンもコーホート要因法を基礎としたものです。コーホート 要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死 亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。
- いずれのパターンも減少傾向であり、2010年(平成22年) $\rightarrow$ 2040年(平成52年)の減少率は、パターン1(社人研推計準拠)ではマイナス67%、パターン2(日本創成会議推計準拠)ではマイナス71%と、30年で人口が約7割減少する予測となっています。



|          | 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠。                          |
|----------|---|
|          | 2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し将来の           |
|          | 人口を推計。  |
|          | 合計特殊出生率は 2015 年(平成 27 年)1.39、2020 年(平成 32 年)1.36、 |
| .85 > .1 | 2025年(平成37年)1.34、2030年(平成42年)1.34、2035年(平成47年)    |
| パターン1    | 1.34、2040年(平成52年)~2060年(平成72年)1.34。               |
|          | 移動率は、2005年(平成17年)~2010年(平成22年)の国勢調査に基づい           |
|          | て算出された純移動率が、2005年(平成17年)~2010年(平成22年)まで           |
|          | に定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 年(平成 47 年)~2040 年    |
|          | (平成 52 年) まで一定と仮定。                                |
|          | 日本創成会議推計準拠。                                       |
|          | 社人研推計をベースに、人口移動に関して異なる仮定を設定。全国の移動総                |
| パターン2    | 数が、社人研の推計値から縮小せずに、2040年(平成52年)まで概ね同水準             |
|          | で推移すると仮定。   |

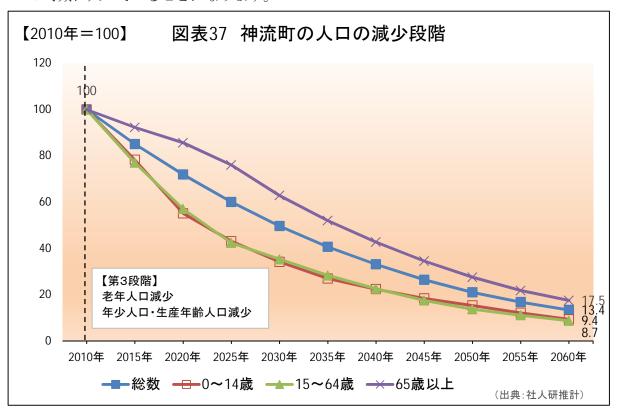
図表 36 人口ピラミッドの推移(パターン1の社人研推計準拠の場合)(単位:人)



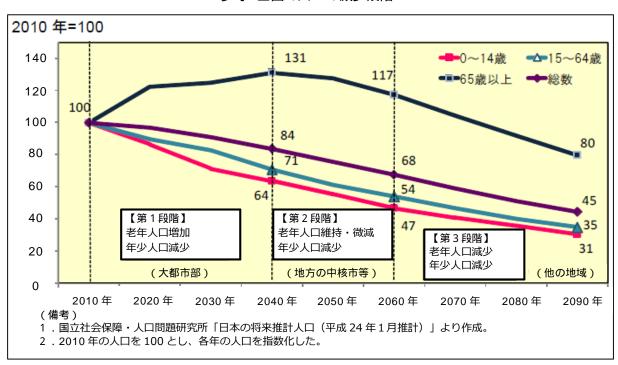
(出典:国勢調査(2010年)、社人研推計準拠(2020年以降))

#### (2)人口減少段階の分析

- 人口減少段階は、一般的に「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階:老年人口の維持・微減」「第3段階:老年人口の減少」)の3つの段階を経て進行するとされています。
- 神流町の現状は「第3段階」で、社人研推計準拠によると、「第3段階」への移行は、 全国では2060年(平成72年)であり、神流町は全国平均よりも50年早く老年人口減少 の時期に入っていることになります。

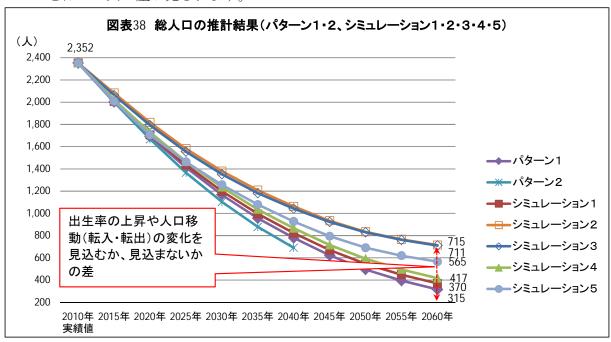


参考 全国の人口の減少段階



#### (3)将来人口シミュレーション

- パターン1 (社人研推計準拠) を基礎として、合計特殊出生率の上昇や人口移動(転入・転出)の変化を見込んだ5つのシミュレーションを実施しました。
- 2060 年(平成 72 年)の総人口は、パターン1が 315 人の見込みのところ、合計特殊出生率の上昇(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07)のみを見込んだシミュレーション1が 370 人で、パターン1とは 55 人の差が見られます。
- 2060 年(平成 72 年)の総人口が最も多いのは、合計特殊出生率の上昇とすべての年齢階級で人口移動が均衡すると想定した場合のシミュレーション2の 715 人で、パターン1とは 400 人の差が見られます。



| パターン1       | 社人研推計準拠。《詳細は26ページ参照》                |
|-------------|-------------------------------------|
| パターン2       | 日本創成会議推計準拠。《詳細は26ページ参照》             |
|             | 社人研推計準拠 + 国の設定と同様に合計特殊出生率が2030年までに  |
| シミュレーション1   | 人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07) まで上昇す |
|             | ると想定した場合のシミュレーション。                  |
|             | 社人研推計準拠 + 出生率上昇(シミュレーション1と同様) + 人   |
| シミュレーション2   | 口移動が均衡すると想定した場合(転入・転出数が同数となり、移動     |
|             | がゼロとなった場合)のシミュレーション。                |
|             | 社人研推計準拠 + 出生率上昇 (シミュレーション1と同様) + 50 |
| シミュレーション3   | 歳未満のみ人口移動が均衡すると想定した場合(進学や就職のタイミ     |
|             | ングを含めて若い年齢層の転出超過を是正)のシミュレーション。      |
|             | 社人研推計準拠 + 出生率上昇 (シミュレーション1と同様) + 30 |
| 2.7 1 22.4  | 歳代や40歳代のみ人口移動が均衡すると想定した場合(進学や就職の    |
| シミュレーション4   | タイミングを除いて若い年齢層の転出超過を是正。子育て世代の移      |
|             | 住・定住促進。)のシミュレーション。                  |
|             | 社人研推計準拠 + 出生率上昇(シミュレーション1と同様) + 人   |
| 2.5-1. 22.5 | 口移動が10年後(5か年計画を2回転実施)に均衡すると想定した場    |
| シミュレーション5   | 合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュ     |
|             | レーション。                              |

図表 39 総人口の推計結果(単位:人)

| 区分        | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050 年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| パターン1     | 2,352 | 1,691 | 1,168 | 779   | 495    | 315   |
| パターン2     | 2,352 | 1,667 | 1,103 | 691   |        |       |
| シミュレーション1 | 2,352 | 1,705 | 1,200 | 822   | 545    | 370   |
| シミュレーション2 | 2,352 | 1,817 | 1,380 | 1,062 | 834    | 715   |
| シミュレーション3 | 2,352 | 1,793 | 1,352 | 1,042 | 829    | 711   |
| シミュレーション4 | 2,352 | 1,729 | 1,236 | 866   | 592    | 417   |
| シミュレーション5 | 2,352 | 1,705 | 1,258 | 927   | 691    | 565   |

#### (4)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- パターン1とシミュレーション1の 2040 年(平成 52 年)の推計人口を用いて、自然増減の影響度を見ると、「3段階:105~110%」に当てはまります。
- シミュレーション1とシミュレーション2の2040年の推計人口を用いて、社会増減の影響度を見ると、「4段階:120~130%」に当てはまります。
- これらの分析を踏まえると、自然増減、社会増減ともに影響度は大きく、神流町の人口減少の度合いを抑えるためには、出生率の上昇につながる施策(未婚への対策、子育て世代の移住・定住促進策等)と転入・転出を均衡又は転入増にする施策(子育て世代に限らない移住・定住促進策等)が必要です。

図表 40 自然増減、社会増減の影響度の分析

| 分類                  | 計算方法  | 影響度 |
|---------------------|---|-----|
| 自然増減(出生・死亡)<br>の影響度 | シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=822 (人)<br>パターン 1 の 2040 年推計人口=779 (人)<br>⇒822 (人) /779 (人) =105.5%       | 3段階 |
| 社会増減(転入・転出)<br>の影響度 | シミュレーション 2 の 2040 年推計人口=1,062 (人)<br>シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=822 (人)<br>⇒1,062 (人)/822 (人)=129.2% | 4段階 |

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

【1段階:100%未満、2段階:100~105%、3段階:105~110%、4段階:110~115%、5

段階:115%以上の増加】

※社会の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

【1段階:100%未満、2段階:100~110%、3段階:110~120%、4段階:120~130%、5

段階:130%以上の増加】

### (5)年齢階級別将来人口シミュレーション

- 年少人口は、パターン1やシミュレーション1では大幅な減少を見込んでおり、シミュレーション1のように、合計特殊出生率の上昇のみを見込んでも、大幅な減少に変わりありません。
- 一方、出生率の上昇とともに、幅広い年齢階級の人口移動の変化(転出の抑制・転入の 促進等)を見込んだシミュレーション2・3・5については、減少の度合いが抑制され る見込みとなっています。
- 生産年齢人口は、パターン1もシミュレーション1~5も減少傾向に変わりはありませんが、合計特殊出生率の上昇の有無と人口移動の変化の度合いに応じて減少幅が異なります。
- 老年人口と75歳以上人口は、パターン1もシミュレーション1~5も減少傾向に変わりはありません。

### 図表 41 年齢階級別人口の推計結果(単位:人)

#### 年少人口(0~14歳)

| 区分        | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1     | 115   | 63    | 40    | 26    | 18    | 11    |
| シミュレーション1 | 115   | 77    | 66    | 55    | 43    | 32    |
| シミュレーション2 | 115   | 92    | 102   | 113   | 110   | 104   |
| シミュレーション3 | 115   | 93    | 102   | 113   | 110   | 104   |
| シミュレーション4 | 115   | 81    | 72    | 61    | 48    | 37    |
| シミュレーション5 | 115   | 77    | 78    | 82    | 83    | 80    |

#### 生産年齢人口(15~64歳)

| 区分        | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1     | 1,006 | 574   | 354   | 227   | 138   | 89    |
| シミュレーション1 | 1,006 | 574   | 360   | 241   | 163   | 122   |
| シミュレーション2 | 1,006 | 654   | 482   | 403   | 364   | 354   |
| シミュレーション3 | 1,006 | 646   | 476   | 398   | 361   | 351   |
| シミュレーション4 | 1,006 | 594   | 390   | 274   | 186   | 142   |
| シミュレーション5 | 1,006 | 574   | 401   | 315   | 270   | 262   |

#### 老年人口(65歳~)

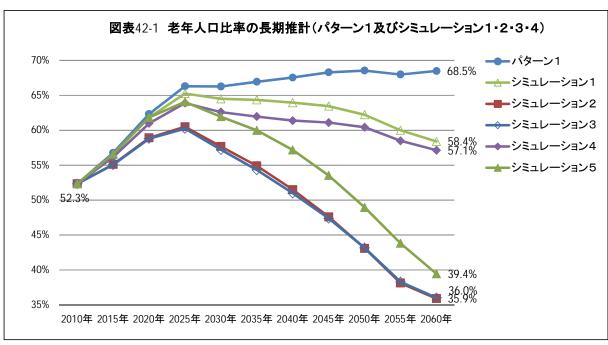
| 区分        | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1     | 1,231 | 1,054 | 774   | 526   | 339   | 216   |
| シミュレーション1 | 1,231 | 1,054 | 774   | 526   | 339   | 216   |
| シミュレーション2 | 1,231 | 1,071 | 796   | 546   | 360   | 257   |
| シミュレーション3 | 1,231 | 1,054 | 774   | 531   | 358   | 256   |
| シミュレーション4 | 1,231 | 1,054 | 774   | 531   | 358   | 238   |
| シミュレーション5 | 1,231 | 1,054 | 779   | 530   | 338   | 223   |

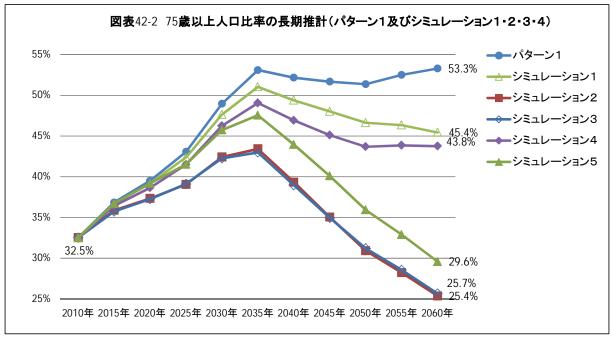
#### 75 歳~

| 区分        | 2010 年 | 2020年 | 2030年 | 2040 年 | 2050 年 | 2060年 |
|-----------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|
| パターン1     | 765    | 668   | 572   | 406    | 254    | 168   |
| シミュレーション1 | 765    | 668   | 572   | 406    | 254    | 168   |
| シミュレーション2 | 765    | 679   | 586   | 418    | 258    | 181   |
| シミュレーション3 | 765    | 668   | 572   | 406    | 259    | 182   |
| シミュレーション4 | 765    | 668   | 572   | 406    | 259    | 182   |
| シミュレーション5 | 765    | 668   | 575   | 407    | 248    | 167   |

### (6) 老年人口比率等シミュレーション

- 老年人口比率 (65 歳以上高齢化率) は、パターン1では上昇の継続を見込んでいる一方、合計特殊出生率の上昇や人口移動の変化 (転出の抑制・転入の促進等) を見込んだシミュレーション1~5については、パターン1と比べて年少人口や生産年齢人口の減少が抑制されたことによって、2025年を境に高齢化率の低下を見込んでいます。
- 75 歳以上人口比率は、いずれのパターン、シミュレーションでも 2035 年に低下に転換する見込みとなっています。





## 2 人口減少が地域に与える影響の分析

本町における人口減少は、死亡数が出生数を大幅に上回る「自然減」と、転出数が転入数を上回る「社会減」の両方を要因としており、「自然減」については、30歳代等の未婚率が非常に高いことが出生数の減少につながっています。「社会減」については、進学や就職等のタイミングで転出超過(転入<転出)になっているとともに、そのほかの年齢階級においても、際だった転入超過が見られません。

大幅な「自然減」、「社会減」が定着した現在の状況が継続すれば、地域経済や行財政 基盤、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響などが想定されます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」 の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

# (1) 住民生活に与える影響

#### 地域コミュニティや世代間の支え合い機能の低下

- ・高齢者を支える力の縮小に伴う、現役世代一人ひとりの社会保障費の負担増
- ・未婚率の高い本町では、特に独居高齢者の増加に伴う生活支援ニーズの拡大、災害時 に支援を必要とする人の増加
- 自治会等の担い手の不足や地域の行事の実施が困難 等

### 子育て・教育環境の変化

- ・保育ニーズの減少(乳幼児を抱える親の利便性、施設運営効率の低下)
- ・学校、学級規模の縮小(教育上の支障や弊害への懸念)等

### 居住密度低下・生活関連サービスの維持に課題

- ・所有者不明の土地、空き家の増加等
- ・生活に必要な商品やサービスを提供する店舗の減少 等

### (2) 地域経済に与える影響

#### 地域経済力の停滞

- ・町内総生産、住民所得等の低下
- ・労働力人口の減少(女性、高齢者の活用による労働力確保) 等
- ・農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大 等

# 人口減少・少子高齢化を踏まえた新たな産業・働き方への期待

- ・観光振興等による交流人口の拡大
- ・高齢化に伴う高齢者の働き方の変化
- ・耕作放棄地の活用、農林業等の6次産業化
- ・高齢者福祉サービス事業の新規参入に伴う雇用の拡大 等

# (3) 地方財政に与える影響

### 財政規模の縮小

- ・税収等の減少
- ・社会保障費、扶助費の**増加** 等

### 社会基盤の維持管理の負担増

・社会基盤や公共施設等の維持管理コスト負担 等

## 人口の減少・少子高齢化の進行



#### 影響

- 地域コミュニティや世代間の支え 合い機能の低下
- 子育て・教育環境の変化
- 居住密度低下・生活関連サービス の維持に課題
- 地域経済力の停滞
- 財政規模の縮小
- 社会基盤の維持管理の負担増

# 新しいまちづくりを考えるきっかけ

人口減少・少子高齢化を踏まえた新たな産業(観光振興・6次産業化等)・新たな働き方(女性、高齢者の活用等)への期待等

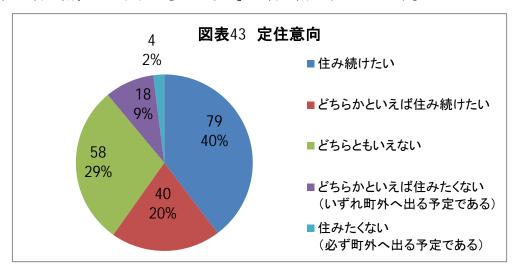
# 第4章 人口の将来展望

# 1 人口の将来展望に係る住民意識等《神流町定住に関するアンケート調査※》

(調査基準日)平成26年1月1日 (対象者)20~59歳の町民及び町営住宅入居者

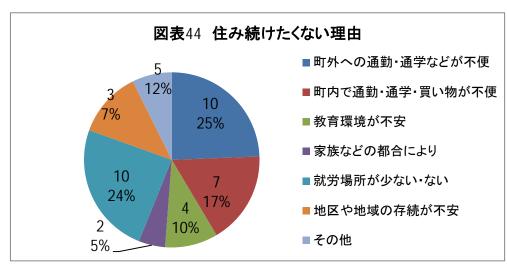
### (1) 住民の定住意向

今後も定住する意向を持っている人(「住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」)が6割、町外へ転出する意向を持っている人(「どちらかといえば住みたくない(いずれ町外へ出る予定である)」又は「住みたくない(必ず町外へ出る予定である)」)が約1割、「どちらともいえない」が約3割となっています。



#### (2) 住み続けたくない理由

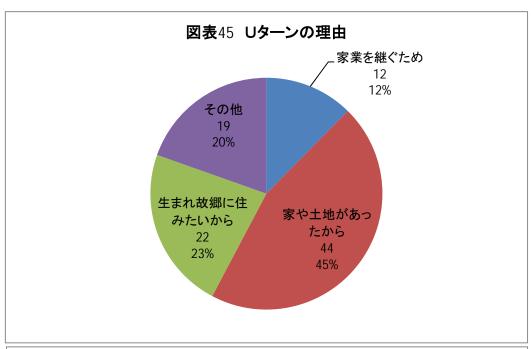
町外へ転出する意向を持っている人に住み続けたくない理由を聞いたところ、通勤・通 学などの不便さ(町内・町外)を上げた人が合わせて4割超を占めており、次いで就労環 境、教育環境に対する不安等が続いています。

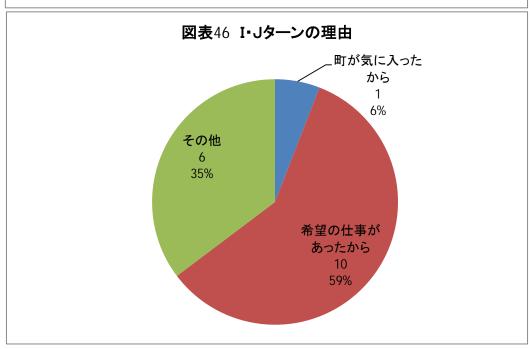


# (3) (Uターン・Iターン・Jターンした住民の)Uターン・Iターン・Jターンの 理由

Uターンの理由は、「家や土地があったから」が概ね半数(45%)となっており、次いで「生まれ故郷に住みたいから」と「その他(長男だから、親の面倒をみる、離婚等)」がそれぞれ2割程度となっています。

I ターン・J ターンの理由は、「希望の仕事があったから」が約6割(59%)、「その他(嫁いだ、縁があって等)」が3割強(35%)などとなっています。





# 2 目指すべき将来の方向性

### (1) 人口減少に係る現状と課題

### 「自然減(出生数<死亡数)」と「社会減(転入数<転出数)」のダブルで人口減少

- 本町の人口減少は、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、転出数が転入数を上回る 「社会減」のダブルの要因から起こっています。
- 「自然減」については、出生数が年当たり10人を下回り、出生数を大幅に上回る死亡数 があることによります。
- 「社会減」については、10歳代後半から20歳代前半にかけて、進学や就職等のタイミングで「転入」よりも「転出」の方が多い転出超過の傾向が続いています。
- 本町の場合は、将来人口に及ぼす影響として、自然増減、社会増減ともに影響度が大きいと分析されており、「自然減」の抑制には、出生数の増加につながる施策(未婚への対策、子育て世代の移住・定住促進策等)が必要であり、「社会減」の抑制には、進学・就職等で転出した住民のUターンの促進とともに、空き家対策による住宅の確保、神流町ならではのライフスタイルの提案・発信をはじめ、Iターン・Jターンへの支援の充実などが課題としてあげられます。

### 30 歳代前半の男女における高い未婚率

- 本町の15~49歳未婚率は男性で7割近く(67.9%)にのぼり、全国平均(52.0%)や県平均(51.7%)を大きく上回る一方、女性では約4割(39.2%)で、こちらは全国平均(42.7%)や県平均(40.3%)と同水準となっています。
- 県全体の平均初婚年齢(平成 26 年 男性 30.8 歳 女性 29.0 歳)前後の 30~34 歳の未婚率は、男性 59.0%、女性 48.0%で、男女ともに全国平均や県平均を上回っているほか、男性は30歳代以降も未婚率が高止まりしているのも特徴です。
- 未婚率の高さは、出生数の少なさに直接的に影響するものであり、出生数を増やす課題 への対応の1つとして、未婚率の低下に向けた対策があげられ、この対策については、 「未婚者への結婚支援」と「既婚者の移住・定住促進」の2つの側面があります。

#### 第2次産業の就業者数の大幅な減少

- 本町では、都市部から離れた立地上、町内で従業する住民の割合が高い(男女ともに、 15歳以上就業者数の約8割が町内で従業)という特徴があり、人口減少の抑制には、今 後も町内で仕事・雇用を生み出すことが求められます。
- 近年は、製造業や建設業における事業縮小・人員削減等に伴い、第2次産業の就業者数が大幅に減少しています。製造業については、男女ともに若年層の雇用の受け皿となっており、建設業や鉱業、採石業、砂利採取業を含めて、基盤産業である第2次産業の雇用の確保は、若年層の定住促進、人口減少の抑制において重要な位置づけを占めます。

● 一方、若年層においては第3次産業に従事する割合も比較的高く、特に若年層女性の大きな雇用の受け皿となっている「医療、福祉」の確保のほか、交流人口の拡大、観光消費の拡大等を見すえた、新たな仕事づくり・雇用づくりが課題です。

### 「林業」で就業者数が増加、耕作放棄地が374アール(所有耕地全体の15.8%)

- 第1次産業の就業者数は、人数では第2次産業や第3次産業に大きく劣るものの、経年の増減で見ると、男女ともに「林業」で就業者数の増加が見られます。
- 一方、「農業」の就業者数は男女ともに大幅に減少しており、耕作放棄地が 374 アールと、所有耕地全体の 15.8%まで増加しています。
- 第1次産業は職住一体の産業として、今後も「林業」や「農業」について生産と加工・ 販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する、6次産業化を推進 する必要があります。

## 日帰りを中心とする交流人口(観光入込客数)の増加傾向

- 本町では、「鯉のぼり祭り」、「神流の涼」、「神流マウンテンラン&ウォーク」、 「恐竜センター」といった観光イベントや施設行事の充実により、ここ数年は日帰りを 中心とする交流人口(観光入込客数)が増加に転じました。
- この交流人口の拡大傾向を持続させるため、自然を遊び場として活用した自然体験型の 観光をさらに充実させることが必要です。
- また、日帰りの短期型観光だけでなく、宿泊を伴う長期滞在型の観光に対応できる、観光の振興が課題です。

## 町にIターン・Jターンした人の理由は「希望の仕事があったから」が約6割

- 住民アンケートでは、町にUターンした人の理由として「家や土地があったから」が半数近くを占めており、Uターン希望者が安心して戻れる支援制度(住宅改修費の助成等)の周知等が求められます。
- 町に I ターン・ J ターンした人の理由として「希望の仕事があったから」が約 6 割を占めており、 I ターン・ J ターンの促進にあたっては、仕事を確保できることが大きな条件と言えます。

## (2) 目指すべき将来の3つの方向性

若者や子育て世代が移住・定住したくなるまち

職住一体化の仕事があり、新たな仕事が創られるまち

自然を遊び場として、町内外の人々のふれあい・交流が盛んなまち



- 若者や子育て世代にとって魅力的なライフスタイル (環境にやさしい暮らし、お金をかけないシンプルな暮らし、遊びと仕事が一体の暮らし等) が実現できるまち
- 比較的安価で中古住宅が確保できるまち
- スモールビジネスを支援するまち
- 住民同士や町外の人との交流・出会いの場があるまち
- 日帰りだけでなく、宿泊の交流人口(観光入込客数)が増えるまち

### 3 人口の将来展望

将来の目標人口は、社会減への対策を長期(10 年間)にわたり実施し、転出の抑制と 町外からの転入を促進する、シミュレーション5(29 ページ参照)に基づく目標を設定 します。

### 【合計特殊出生率の目標】

: 国の設定と同様に 2030 年(平成 42 年) までに人口置換水準(人口を長期的に 一定に保てる水準の 2.07) まで上昇

### 【社会増減の目標】

: 現状の社会減への対策を2回転(10年間)実施することで、2025年(平成37年)までに転出・転入を均衡させ、その後安定化

【将来の目標人口】 平成 72(2060)年の総人口 概ね 570 人

第2部

総合戦略

# 第1章 神流町総合戦略策定にあたって

### 1 総合戦略策定の目的

第1部の人口ビジョンで示したとおり、人口減少は直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に影響を及ぼすことが懸念されます。

人口減少克服・地方創生を目的として、これまでにない危機感を持って「産官学金労言」 が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定するものです。

### 2 総合戦略の位置づけ

神流町総合戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」として位置づけられます。

「第2次神流町総合計画」との整合性に考慮しつつ、「神流町人口ビジョン」に掲げた 目指すべき将来の方向性を踏まえ、国が示す「政策パッケージ」に基づき、神流町の特性 や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

### 3 総合戦略の計画期間

本戦略は、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とします。

# 第2章 神流町の概況

# 1 地勢、交通

本町は、群馬県の南西部に位置し、東西約 18 km、南北約 13 km、面積は 114.60 kmで、東は藤岡市、北は藤岡市及び下仁田町、西は上野村及び南牧村、南は埼玉県秩父市及び小鹿野町と接しています。

標高は、神流町役場が約340m、中里合同庁舎が約425m、最高は赤久縄山の1,523mとなっており、周囲には1,000m前後の山々が連なっています。

本町の基幹道路は、国道 462 号及び国道 299 号、主要地方道富岡・神流線、主要地方道 高崎・神流・秩父線及び県道小平下仁田線です。特に国道 462 号は、町の中心部を神流川 沿いに貫通しており、本町と藤岡市を結ぶ重要道路です。

また、公共交通機関は、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が事務を執り、本町を含む 関係市町村間で代替バスの運行を行っています。

### 2 土地・自然環境

土地の状況は、周囲を山々に囲まれているため、平坦地が極めて少なく、森林面積が町の約90%に及ぶ反面、農地としての水田はなく、急峻な地形を利用した段々畑などの農地面積が約2%となっています。

住宅地は、神流川及びその支流に沿うように僅かな緩斜地に点在し、集落を形成しています。

河川は、町名の由来となった神流川が、町の中央部を西から東へ流れ、多くの支流が注いでいます。また、神流川は、国土交通省関東地方整備局が実施する「関東地方の一級河川における水質調査」において、5年連続関東一となるなど毎年上位にランクされています。

#### 3 産業

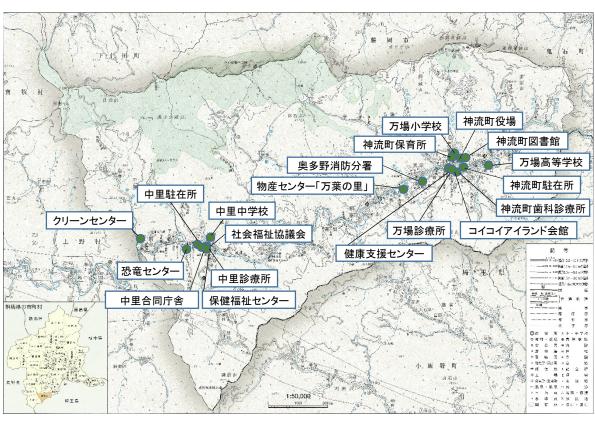
本町は、古くから主幹産業として農林業が盛んに営まれてきましたが、国内外の経済産業の変革や本町の人口構成の変化により、就業者数は大きく減少しました。

特に、本町では、林業とともに主幹産業であった、養蚕、こんにゃくなどの農業が、地 形的な制限による経営規模の問題、少子高齢化による従事者の減少、国外産低価格農産物 の輸入などの影響により、衰退の一途を辿っています。

これらは農林業の他産業への移行を助長し、産業構造が第1次産業から第2次・第3次 産業へと推移した大きな要因となっています。

その第2次産業となる製造業は、日本の高度経済成長やバブル好景気により、事業所や 就業者を伸長させましたが、バブル崩壊後は、本町の立地条件、人口の減少、少子高齢化 と相まって大きく減少しました。また、昨今の世界的経済状況の悪化から、事業所の廃業 や撤退等による、雇用機会の減少が深刻な問題となっています。 第3次産業における商業は、本町のみならず、奥多野地域の中心的商店街として、極めて重要な役割を果たして推移してきましたが、近年では、人口の減少、自動車の普及による地域住民の購買圏の拡大、消費者ニーズの多様化などにより、極めて厳しい状況にあります。

# 4 主な公共施設



| 区分                         | 名称           | 住所        |
|----------------------------|--------------|-----------|
| <b>⊘</b> Ω-∔E              | 神流町役場        | 万場 90-6   |
| <b>役場</b>                  | 中里合同庁舎       | 神ヶ原 427-1 |
|                            | 万場診療所        | 万場 44-3   |
|                            | 健康支援センター     | 万場 44-3   |
|                            | 神流町歯科診療所     | 万場 33-2   |
| <br>  医療・福祉・環境衛生施 <b>設</b> | 中里診療所        | 神ヶ原 430-1 |
| 医療・佃価・尿規與生 <b>旭設</b>       | 保健福祉センター     | 神ヶ原 430-1 |
|                            | 神流町保育所       | 万場 33-2   |
|                            | 社会福祉協議会      | 神ヶ原 430-1 |
|                            | クリーンセンター     | 尾附 289-1  |
|                            | 万場小学校        | 万場 84-3   |
| 教育関係施設                     | 中里中学校        | 神ヶ原 422   |
|                            | 神流町図書館       | 万場甲 93    |
|                            | 恐竜センター       | 神ヶ原 51-2  |
| 観光・コミュニティ施設                | 物産センター「万葉の里」 | 黒田 742-1  |
|                            | コイコイアイランド会館  | 万場 40     |
|                            | 神流町駐在所       | 万場 28-2   |
| 町以外の官公庁署等施設                | 中里駐在所        | 神ヶ原 353-2 |
| MJ 以2007日公川 有守旭畝<br>       | 奥多野消防分署      | 黒田 101-4  |
|                            | 群馬県立万場高等学校   | 生利 1549-1 |

# 第3章 総合戦略の基本的な考え方

# 1 まち・ひと・しごとの創生

まち・ひと・しごとの創生は、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

総合戦略を推進する上では、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいきます。

### まち

国民一人一人が夢や 希望を持ち、潤いの ある豊かな生活を安 心して営める地域社 会の形成

## ひと

地域社会を担う個性 豊かで多様な人材の 確保

# しごと

地域における魅力ある多様な就業の機会 の創出

# 2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策 5 原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

### まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 (一部略)

| (1)自立性  | 構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。  |
|---------|--|
| (2)将来性  | 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを<br>支援する施策に重点を置く。   |
| (3)地域性  | 客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならず、また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。                               |
| (4)直接性  | ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策<br>を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、<br>産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促す<br>ことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。 |
| (5)結果重視 | 明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。   |

## 3 基本理念 ~ "こころ豊かな暮らし"と"おもてなし"のふるさと 神流町 ~

本町は、「第2次神流町総合計画」において『小さな町の底力!町民主役のまちづくり』を基本理念に掲げ、町民にとっても、訪れる人にとっても、真に魅力ある町、暮らしやすい町を目指すとともに、町民や地域が秘める活力が底力となり、子どもから高齢者までの誰もが主役となるまちづくりを目指しています。

本戦略においては、総合計画の基本理念を踏まえつつ、人口減少の抑制と「しごと」の 創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を見すえて、『"こころ豊かな暮らし"と"おもて なし"のふるさと 神流町』を基本理念とします。

本町は、西上州の美林に恵まれた山々、清流神流川など、日本らしい自然の美しさにあ ふれ、のどかなふるさとを感じられるまちです。

また、豊かな自然を生かした、春の新緑や夏の神流川での涼、秋の紅葉、冬のイルミネーションなど四季を楽しみながら、それぞれの思いの時をこころ豊かに過ごせ、暮らせるまちです。

さらに、人口が減少する中で、支え合って暮らしてきた本町の住民は、とても親切で温かみがあり、真心の"おもてなし"で人々を迎え入れます。

本町の総合戦略は、日本の原風景と呼べるような我が町の自然と生活、人というありのままの神流らしさを活かしつつ、 職住一体化の環境の充実や観光業の活性化などを通じて、"こころ豊かな暮らし"と"おもてなし"という魅力を磨きあげるものです。

#### 基本理念

# 『"こころ豊かな暮らし"と"おもてなし"のふる。神流町』

# 日本の原風景

西上州の美林に恵まれた 山々、清流神流川など、 日本らしい自然の美しさ

# 遊び

豊かな自然を生かした鮎釣りや 川遊び、トレイルランニング などの山遊び

とても親切で温かみがあり、 真心の " おもてなし " で人々を 迎える住民



ありのままの神流らしさを 活かしつつ、

- 職住一体化の環境の充実
- 観光業の活性化 などを通じて、
  - " こころ豊かな暮らし " と " おもてなし " とい**う魅**磨きあげる!

# 4 基本目標の設定

国が示した基本目標を踏まえつつ、本町の現状や課題に基づき、本戦略の基本目標を4つ設定します。

## 【4つの基本目標】

基本目標1 職住一体化のまちづくり

基本目標 2 ここでの暮らしにひかれて戻りたくなる、移住したくなるまちづくり

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を地域ぐるみで支援するまちづくり

基本目標4 時代に合った、安全・安心な暮らしを守り、広域で連携したまちづくり

# 第4章 基本目標ごとの施策の展開

# 基本目標1 職住一体化のまちづくり

### 【基本的な方向】

本町は、都市部から離れた立地の特性上、町内で従業する住民の割合が高く、住民の町外への転出を抑制し、町外からの移住・定住を促すためには、今後も職住一体化のまちづくりを図る必要があります。

このため、農林業においては、耕作放棄地の活用等による高付加価値農産物の開発をは じめ、生産、加工、販売を含めた6次産業化に取り組むほか、観光振興と一体となったグ リーンツーリズムを推進することで、新たな仕事づくりを図ります。

また、商工業においては、高齢者の占める割合の高さを踏まえて、買物利便性の向上に努めるほか、地域の産業振興とふるさと納税の拡充等を見すえた「かんな」ブランドの特産品開発や観光消費の拡大に向けた取り組みとともに、企業誘致、起業支援の充実を図ります。

さらに、観光振興にあたっては、「神流町観光プラン」を作成し、プランに基づいて本町の地域資源を生かしたグリーンツーリズムを推進するとともに、観光拠点である恐竜センターの充実を図り、観光入込客数の増加による地域の活性化につなげていきます。

#### 【具体的な施策・事業】

#### 1-1 農林業の振興

| 主要施策                                    | 施策の具体的な内容(施策・事業等)             |
|---|-------------------------------|
|   | ①花卉の植栽による集落の景観づくり             |
| 耕作放棄地の解消                                | ②季節特産品及び加工品の開発による農地利用の拡大      |
|   | ③地産地消及び販路の拡大による農地利用の拡大        |
|   | ①高齢者向け農業や狭小農地に対応した高付加価値作物への転換 |
| <br>  地域農業の振興と                          | と栽培促進                         |
| _ , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, | ②生産、加工、販売を含めた6次産業化と販路の開拓      |
| 6次産業化                                   | ③グリーンツーリズムや観光農園、有機農業等による、体験や農 |
|   | 業交流の推進                        |
|   | ①電気柵・防護柵の設置                   |
| 有害鳥獣対策                                  | ②猟友会との連携                      |
|   | ③狩猟講習会の実施及び狩猟免許取得の推進          |
|   | ①林道及び作業道の整備                   |
| 林業基盤整備                                  | ②林業従事者能力向上の研修の充実              |
|   | ③新規林業従事者の受け入れ体制の確立            |

# 《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標                       | 現状値                  | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|--------------------------|----------------------|-------------------|
| 整備する農地面積(5か年累計)          | -                    | 100 m²            |
| 研究する農作物(5か年累計)           | -                    | 5 品               |
| 6次産業化による製品化数(5か年累計)      | -                    | 2 品               |
| 耕作放棄地の解消面積(5か年累計)        | -                    | 1 ha              |
| 有害鳥獣による農作物の被害額(年当たり)     | 1,265 千円<br>(平成26年度) | 715 千円未満          |
| 有害鳥獣 (ニホンジカ) の捕獲数 (年当たり) | 232 頭<br>(平成 26 年度)  | 250 頭             |
| 有害鳥獣の捕獲隊員数               | 19 名<br>(平成 27 年度)   | 25 名              |
| 森林経営作業道の開通               | 4路線                  | 5路線               |
| 新規林業従事者(5か年累計)           | -                    | 10名               |

# 1-2 商工業の振興

| 主要施策                                   | 施策の具体的な内容(施策・事業等)             |  |
|--|-------------------------------|--|
|  | ①魅力ある商店街づくり                   |  |
|  | ②商工会による経営支援及び相談の強化            |  |
| 町内沿弗の世十                                | ③町内店舗の協力調整の推進                 |  |
| 町内消費の拡大                                | ④町内複数店舗によるカタログの販売の推進          |  |
|  | ⑤買物代行サービスの確立                  |  |
|  | ⑥移動販売の支援                      |  |
| 組み派帯の世十                                | ①イベントやインターネットによる観光消費の拡大       |  |
| 観光消費の拡大                                | ②空き店舗の活用、駐車場、散策案内の整備          |  |
|  | ①眠り隠れた特産品の優先的な見直し             |  |
|  | ②農産物や加工品の特産化                  |  |
| 「かんな」ブラン                               | ③特定の農産物の収穫増による特産化             |  |
| ドの特産品開発                                | ④あかじゃがや蜂屋柿の特産化と加工品の開発         |  |
|  | ⑤「かんな」ブランドの確立                 |  |
|  | ⑥ふるさと納税返礼品の導入                 |  |
| ①既存企業及び新規参入企業への支援による雇用の確保              |                               |  |
| 雇用の創出                                  | ②「みかぼ高原(旧かんなゴルフ倶楽部)」の有効活用による企 |  |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 業誘致                           |  |
|  | ③コミュニティビジネスの起業支援              |  |

| 指標                           | 現状値                     | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------|
| 町内での商品販売額(年当たり)<br>出典:商業統計調査 | 11, 490 千円<br>(平成 26 年) | 10%増              |
| 「かんな」ブランド新規開発商品              | -                       | 5日日日              |
| ふるさと納税寄附件数                   | 10 件<br>(平成 26 年度)      | 30 件              |

# 1-3 観光の振興、観光の開発と強化、恐竜センターの充実

| 主要施策              | 施策の具体的な内容(施策・事業等)   |
|-------------------|---|
| 神流町観光プランの作成       | ①神流町観光プランの作成  |
| 観光「かんな」の<br>確立とPR | ①魅力的な回遊観光ルートの開発②回遊観光ルートの発信③自然体験、食などのスローライフ・スローフードの充実  |
| グリーンツーリズ<br>ムの推進  | ①自然体験型観光の充実<br>②都市部からの誘客・交流強化と固定客の確保<br>③観光農業、農家民泊の促進と農業体験プログラムの実施  |
| イベントの強化           | ①既存イベントのさらなる磨き上げと見直しによる合理化<br>②空き地等の有効利用による駐車場の確保   |
|                   | <ul><li>①大型バスの駐車場の確保</li><li>②空き地の活用</li><li>③既設駐車場の拡充</li></ul>  |
| 恐竜センターの<br>充実     | <ul><li>④分かりやすい解説方法の構築</li><li>⑤展示標本の充実</li><li>⑥化石発掘体験場所の拡充及び周辺の化石産出地の保護</li><li>⑦独創的で個性的な土産品の開発</li></ul> |
|                   | 8モンゴル科学アカデミーや国内の大学、博物館、町内教育機関との交流と連携強化  |

| 指標                     | 現状値         | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|------------------------|-------------|-------------------|
| 町内での観光消費額(年当たり)        | 121, 141 千円 | 100/ +苗           |
| 出典:群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果 | (平成 25 年)   | 10%増              |
| 観光入込客数(年当たり)           | 117,900 人   | 10%増              |
| 出典:群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果 | (平成 25 年)   | 10 70 埠           |
| SNSでの交流人口(年当たり)        | 2,590 人     | 40%増              |
| 3N3(の交流人口(牛ョルリ)        | (平成 26 年度)  | 40%時              |
| 恐竜センター来館者数 (年当たり)      | 30,701 人    | 10%増              |
| 松电ピンク   木明有数 (十ヨたり)    | (平成 26 年度)  | 10 70 均           |

# 基本目標2 ここでの暮らしにひかれて戻りたくなる、移住したくなるまちづくり

### 【基本的な方向】

本町では、西上州を代表する御荷鉾山や森林資源を活用したトレイルランニングレース「神流マウンテンラン&ウォーク」が、町民の「おもてなし」を前面に押し出した参加者と町民の交流イベントとして発展してきており、関東一の清流「神流川」を生かし自然を体験できる「神流の涼」と合わせて、観光入込客数の増加につながっています。

今後は、このような地域資源を活用した観光イベントによる、さらなる交流の推進とともに、観光型の体験学習・農家民泊などを通じて、都市住民、地域及び町民の交流が拡大・発展する取り組みを推進します。

また、U・I・Jターンによる移住希望者に対しては、町としてさまざまな支援制度を 用意しており、今後もその周知を図るほか、空き家の把握と「空き家バンク」を通じた積 極的な活用を促し、加えて、二地域居住(都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活 拠点を持つこと)の希望者の受け入れ環境を構築します。

さらに、老朽化が進んでいる町営住宅は、適切な改善・維持補修に努めるほか、新設、補修にあたっては、U・I・Jターン希望の若者など、新たなニーズに対応した住宅の供給を目指します。

#### 【具体的な施策・事業】

### 2-1 観光と連携した交流の促進

| 主要施策    | 施策の具体的な内容(施策・事業等)             |
|---------|-------------------------------|
|         | ①恐竜センター等の観光型体験学習による都市住民との交流   |
|         | ②観光農園等による交流の促進                |
| 地域ブランドに | ③神流マウンテンラン&ウォークによる交流の強化       |
| よる交流    | ④農家民泊等による交流の促進                |
|         | ⑤地域「おもてなし」祭事、交流イベントのタイムリーな情報発 |
|         | 信と積極的なPR                      |

| 指標                     | 現状値                    | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|------------------------|------------------------|-------------------|
| 【再掲】観光入込客数(年当たり)       | 117,900 人              | 10%増              |
| 出典:群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果 | (平成 25 年)              | 10 /0 垣           |
| 【再掲】SNSでの交流人口(年当たり)    | 2, 590 人<br>(平成 26 年度) | 40%増              |

# 2-2 U・I・Jターンの支援と定住の促進

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等)                 |
|----------|-----------------------------------|
|          | ①空き家調査の実施と空き家の確保                  |
| 空き家等の有効  | ②空き家バンクの充実と積極的なPR                 |
| 活用       | ③地域における空き家対策の体制整備                 |
|          | ④空き家の改修等の補助制度の確立                  |
| U・I・Jターン | ①借家に5年以上入居見込みのU・I・Jターン者への家賃補助     |
| 者への経済的支援 | の実施                               |
| 定住促進の啓発  | ①定住促進に関するPR事業(移住相談会開催、PRコンテンツ制作等) |

# 《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標   | 現状値                          | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|--|------------------------------|-------------------|
| 空き家バンク登録件数                                       | 3件<br>(平成 26 年度)             | 10 件              |
| 「I・Uターン者への取り組み」の満足度<br>出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果 | 61. 2% <b>※</b><br>(平成 25 年) | 70%以上             |

<sup>※</sup>満足度は「満足」「やや満足」「普通」の合計(以降も同様)

# 2-3 快適な住環境の整備

| 主要施策                  | 施策の具体的な内容(施策・事業等)               |
|-----------------------|---------------------------------|
| 集落内住環境の               | ①空き家の活用と危険家屋の撤去                 |
|                       | ②集落内における生活道路の整備                 |
| 整備                    | ③遊休地の利活用の推進                     |
|                       | ①町営住宅の適切な維持による長期利用              |
|                       | ②ニーズに対応した町営住宅の供給                |
|                       | ③空き家入居者への改修支援                   |
| to any rate and title | ④住宅を新築、増築又は改築する場合の借入金に対する利子補給   |
| 住環境の整備                | の実施                             |
|                       | ⑤満 65 歳以上の高齢者のいる世帯の住宅におけるバリアフリー |
|                       | を伴う工事に係る経費の一部補助の実施              |
|                       | ⑥除雪機購入費の一部補助の実施                 |
|                       | ⑦ケーブルテレビやインターネットの情報通信の整備        |

| 指標   | 現状値                | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|--|--------------------|-------------------|
| 「道路の整備」の満足度<br>出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果         | 58.4%<br>(平成 25 年) | 60%以上             |
| 「公営住宅の整備」の満足度<br>出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果       | 86.5%<br>(平成 25 年) | 90%以上             |
| 町営住宅の入居希望への対応                                    | -                  | 100%              |
| ケーブルテレビ自主放送の視聴者(週一)<br>出典: 平成27年ふれあいネット神流アンケート結果 | 75%                | 10%増              |

# 基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を地域ぐるみで支援するまちづくり

### 【基本的な方向】

本町では、結婚祝い金や子育て支援金の支給、保育所や学童保育の保育料の無料、中学までの給食費の全額援助など、子育て世代を経済面で支える特徴的な取り組みを実施しており、これらの取り組みを今後も継続し、子ども同士や保護者同士の交流機会の提供を含めて、結婚・出産・子育てを地域ぐるみできめ細かく支援していきます。

また、外国語指導助手の配置や中学生海外研修事業(中学3年生のオーストラリアでの研修)など、教育面においても子ども一人ひとりの成長を促す充実した取り組みに努めており、これらの取り組みの継続と充実に努めます。

### 【具体的な施策・事業】

## 3-1 結婚希望者への支援

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等)  |
|----------|--------------------|
| 結婚希望に対する | ①結婚祝い金の支給          |
| 総合的な支援   | ②地域の若者の結婚に関するニーズ調査 |

### 《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標                | 現状値               | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 結婚祝い金の支給件数 (年当たり) | O 件<br>(平成 26 年度) | 5件                |

### 3-2 出産への支援

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等)  |
|----------|--------------------|
| 出産に対する総合 | ①子育て支援金の支給         |
|          | ②保健師・助産師による妊産婦訪問指導 |
| 的な支援     | ③保健師・助産師による新生児訪問指導 |

| 指標          | 現状値              | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|-------------|------------------|-------------------|
| 子育て支援金の支給件数 | 8件<br>(平成 26 年度) | 12 件              |

# 3-3 乳幼児保育の充実と子育て支援

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等)               |
|----------|---------------------------------|
| 保育の充実    | ①保育料無料の継続                       |
| 休月97元天   | ② 0 歳児・ 1 歳児保育の実施検討             |
|          | ①母(父)子の健康管理や医療体制の継続(訪問による健康状態   |
|          | のチェック、医療受診指導の継続)                |
|          | ②プレイルーム「すこやか」の継続                |
|          | ③育児学級(乳幼児の健康、栄養、調理実習、遊びなどの講義、   |
| フオイナダッナウ | 参加者同士の交流)の継続                    |
| 子育て支援の充実 | ④学童保育(~6年生)無料の継続                |
|          | ⑤子育て支援金の支給の継続                   |
|          | ⑥チャイルドシート購入費の一部補助の継続            |
|          | ⑦子ども医療費 (通院・入院ともに中学校卒業まで無料) の支給 |
|          | の継続                             |
| 母(父)子福祉の | ①母(父)子福祉家庭の相談体制の充実              |
| 充実       | ②母(父)子福祉家庭の一時預かり保育の実施           |

# 《重要業績評価指標(KPI)》

| 指標                        | 現状値       | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|---------------------------|-----------|-------------------|
| 「子育て支援サービス」の満足度           | 90.0%     | 90%以上             |
| 出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果 | (平成 25 年) | 90%以上             |

# 3-4 学校教育の充実

| 主要施策    | 施策の具体的な内容(施策・事業等)             |
|---------|-------------------------------|
|         | ①非常勤講師や補助教員の配置による指導体制の充実      |
| 学校教育環境や | ②食堂・集会室等の整備                   |
| 施設の充実   | ③スクールバスの更新                    |
|         | ④小学校体育館の改修                    |
| 学校教育内容の | ①外国人指導助手の継続配置                 |
|         | ②中学生海外研修事業(中学3年生のオーストラリアでの研修) |
| 充実      | の継続                           |
| 学校給食の充実 | ①給食費全額援助の継続                   |

| 指標   | 現状値                              | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|--|----------------------------------|-------------------|
| 非常勤講師や補助教員の配置人数                            | 小学校 2 名<br>中学校 1 名<br>(平成 27 年度) | 維持                |
| 外国語指導助手の配置人数                               | 1名<br>(平成 27年度)                  | 維持                |
| 「教育環境の整備」の満足度<br>出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果 | 84.1% (平成 25 年)                  | 85%以上             |

# 基本目標4 時代に合った、安全・安心な暮らしを守り、広域で連携したまちづくり

### 【基本的な方向】

本町は、住民の安全・安心な暮らしを守るため、平成 26 年度に改定した「神流町地域 防災計画」に基づく消防防災体制の確立を図ります。また、昼間の消防力の低下を補うた め、地域での自主防災組織の設置など、町民と連携した体制づくりを目指します。

また、本町では高齢化率が5割を超え、医療の重要性が非常に高まっていることから、 常勤の医師2名体制の維持と高度な検査ができる医療機器の整備を図るほか、常駐医師、 消防署及び公立藤岡総合病院との連携を強化し、救急搬送体制の充実を推進します。

さらに、行政運営の効率化や小規模な本町の行政機能を補うために、環境衛生分野をはじめ、広域連携によるまちづくりを推進します。

### 【具体的な施策・事業】

### 3-1 消防・防災の充実

| 主要施策            | 施策の具体的な内容(施策・事業等)   |
|-----------------|---------------------|
| 游性, 性似体生态       | ①神流町地域防災計画の見直し      |
| 消防・防災体制の        | ②自主防災組織の設置に向けた体制づくり |
| 九天              | ③自主防災組織の設置と育成       |
| 沙け田の佐入し佐        | ①消防団員の確保と団の統合の検討    |
| 消防団の統合と施<br>設整備 | ②消防自動車の更新           |
|                 | ③消防水利の整備            |
| 火災・防災予防の        | ①火災・防災予防の広報         |
| 啓発              | ②消火訓練及び応急手当講習会等の開催  |

| 指標                        | 現状値       | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|---------------------------|-----------|-------------------|
| 「消防・防災対策」の満足度             | 85.7%     | 90%以上             |
| 出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果 | (平成 25 年) | 90 /0以上           |

# 3-2 医療の充実

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等)                             |  |  |
|----------|---|--|--|
| ①常駐医師の確保 |   |  |  |
|          | ②保健・福祉との連携による予防医療の推進(地域ケア会議の設                 |  |  |
| 医療機器と体制の | 置、健診受診率の向上等)<br>③上野村を含めた診療体制の継続実施と公立藤岡総合病院や鬼石 |  |  |
| 充実       |   |  |  |
|          | 病院等との医療体制の連携                                  |  |  |
|          | ④地域医療に対応した医療機器の整備と更新                          |  |  |
|          | ①在直急患体制(24時間)の継続と多野藤岡広域消防による搬送                |  |  |
| 救急医療体制の強 | 連携の継続   |  |  |
| 化        | ②ドクターへリのランデブーポイント(場外離着陸場)の適切な                 |  |  |
|          | 管理と進入道の整備                                     |  |  |

# 《重要業績評価指標(KPI)》

| 指           | 標          | 現状値   | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|-------------|------------|-------|-------------------|
| 集団健診及び人間ドック | 国民健康保険加入者  | 56.5% | 60%               |
| 助成率         | 後期高齢者医療加入者 | 31.4% | 35%               |

# 3-3 環境美化・衛生環境の充実

| 主要施策     | 施策の具体的な内容(施策・事業等) |
|----------|-------------------|
| ごみの適正処理と | ①ごみ処理施設広域化の検討     |
| 資源化      | (1) こみ処理施設/広域化の検討 |

| 指標                        | 現状値       | 目標値<br>(平成 31 年度) |
|---------------------------|-----------|-------------------|
| 「ごみ処理対策」の満足 <b>度</b>      | 87.5%     | - 17 /000         |
| 出典:神流町第2次総合計画策定に係るアンケート結果 | (平成 25 年) | 90%以上             |

# 第5章 効果検証のしくみ

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

特に、本戦略では基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標(KPI)を設定しており、実現すべき成果(アウトカム)を重視した客観的な効果検証を図ります。

# 1 PDCAサイクル

PDCAサイクルによる管理の考え方は、次のとおりです。

・Plan:数値目標・客観的な指標を設定した神流町総合戦略を策定

·D o:総合戦略に基づく施策の実施

・Check:数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証

・Action:検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂

# 2 検証体制

住民をはじめ、産業、行政、教育、金融など、幅広い各層で構成する有識者会議において、本総合戦略の推進にあたっての意見聴取のほか、戦略の内容及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況の検証を行います。

# 神流町人口ビジョン・総合戦略

# 平成 28 **年 2 月**

発 行 神流町

企画・編集 総務課企画係

〒370-1592

住 所 群馬県多野郡神流町大字万場 90 番地 6

電 話 (0274)57-2111(内線 117)

F A X (0274)57-2715

ホームページ http://www.town.kanna.gunma.jp/

